

「家計経済研究所による家計・家族調査の
成果に関する研究」報告書

2017年10月15日

日本女子大学 現代女性キャリア研究所
家族・家計経済研究センター
(センター長 永井暁子)

目次

1. 2000 年以降の家計経済研究所による家計研究への貢献	永井暁子	1
2. 母親の就業による子どもへの影響	盧回男	5
3. 共働き世帯の広がりを見る「女性たちの静かな革命」	三具淳子	11
4. 育児・介護の社会化と家庭管理	尾曲美香	18
5. 生活経営の観点からみる男性の家事行動	高山純子	26
6. 現代社会と家計研究の課題——家計経済研究所の 31 年	岩田正美	32

2000年以降の家計経済研究所による家計研究への貢献

永井 暁子

(日本女子大学人間社会学部 准教授)

1. 本稿の目的

家計経済研究所は、1986年に当時の経済企画庁を主務官庁として設立され、家計経済に関する調査研究の実施、機関誌の刊行、講演会・研究会の開催、家計管理に関する教育・啓蒙などを32年にわたって行ってきた。この間、とくに2000年度以降、家政学部の名称変更を行った大学が増加するなど(川上 2015)、家計経済研究をとりまく環境には大きな変化があった時期である。本稿は、2000年以降の家計経済研究所の研究成果を概観し、家計経済研究所が行ってきた家計研究への貢献について整理することを目的に、家計経済研究所から委託されたプロジェクトの成果である。そこで本稿に続き、5名の研究者の新しい視点から研究所が明らかにしてきた研究成果を検討し、そして家計経済研究所設立時からかかわってきた岩田正美氏に、今後の家計研究の意義について論じていただく。

2. 家計研究の変容

前述した家政学部の名称変更には、「生活」「ライフ」という単語が用いられている。この変更には、生活の捉え方の多様性が反映されていると川上は述べている。

現在の家計研究の研究課題について、家計研究を対象としている日本家政学会の生活経営学部会と生活経済学会の主旨をみてみよう。日本家政学会の生活経営学部会は、家庭経営学部会という名

称で発足し、1997年に生活経営学部会と名称を変更、2010年には、家庭経済学部会と統合している(日本家政学会生活経営学部会ウェブサイト)。この部会では、人間生活を、家庭と社会・経済の関わりに焦点をあてて探求するとともに、現代の生活問題解決に資する生活主体形成に取り組むことが課題だとしている。一方、生活経済学会は、市民・生活者が直面する諸問題〈生活の豊かさとは何か、高齢化・少子化に伴う社会的費用の世代間負担及び公的社会保障と個人の自助努力の分担のあり方、住宅、貯蓄、保険、個人年金、パーソナル・ファイナンス(個人の資金運用と借入れ)などのあり方、情報化・グローバル化・家計消費やライフスタイルにおける画一化と個性化による個人(家計)に与える影響〉を研究し、もって個人(家計)の経済生活全般の改善・充実に貢献することを課題としている(生活経済学会ウェブサイト)。学会においても、家政研究がより広範な、そして多様性にみちた研究領域へと転換していることがわかる。

御船(1996)は、家計研究の特徴を、貨幣経済のなかでの経済単位としての家計の、行動の結果として見える家計費を対象としていることにあるとしている。マクロな貨幣経済のなかで、主体としてのミクロの生活経済単位、つまり世帯がどのように行動しているのかを問うことにより、①貨幣経済との相互作用(貨幣経済の進展・方向と生活への浸透、家計の行動と貨幣経済・景気の変動の関連など)、②生活単位における家計(貨幣経済)と家計以外の側面(家族関係・家庭教育・文化・

家庭経営)との相互作用、③生活単位における家計の構成(貨幣を介した個人と世帯の貢献・受益の関係)を明らかにすることによって、経済と生活を描き出すという特徴をもっているとしている。

家計経済研究所の設立にかかわり、研究所の理論的礎となってきた御船の整理は家計研究の広がりを示している。そこで、御船の第3の視点(③)を家計構造として、御船の第1・第2の視点(①と②)をマイクロ視点の問題提起・社会制度下での家計の検証として、さらに研究方法の3つの視点から、研究所の研究成果を整理したうえで家計研究への貢献についてまとめてみよう。

3. 家計経済研究所による家計研究への貢献

(1) 家計構造

「現代核家族調査」プロジェクトの成果である『新 現代核家族の風景』『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』では、1999年と2008年に調査を実施し、核家族の結婚生活を通して、夫妻間に限定されるが、家計構造の形成について検証したものである。

部分的ではあるが、それと比較可能なかたちで調査設計をした『ニュージーランドの家族・家庭生活』『スウェーデンの家族生活』では、国際比較という形で相対化することによって、日本の家計構造の特徴がより明確にされている。その特徴は、女性の資産が非常に少ないという点である。

そこで、資産とくに住宅に焦点をあてて、女性の資産がいかに形成されるか、正確に言えば、いかに女性が資産を形成できないか、どのような場合にのみ資産が形成されるのかを、結婚(家族形成)以降に限定せず、ライフコースに沿った調査を行ったのが『女性のライフコースと住宅所有』である。家計を消費の単位として捉えるのではなく、個人と世帯の関係を明確にすることにより日本の経済的特徴と人々の生活、特に女性の生活を描きだした。

(2) ミクロ視点の問題提起・社会制度下での家計の検証

社会保障論の諸研究の中で国際的な制度比較は

頻繁に行われていたが、それらの制度をどのように利用し、家族生活を成り立たせていたのかは、必ずしも十分に考察されていなかった。その点を明らかにしたのは、『ニュージーランドの家族・家庭生活』である。内閣府からの委託研究の成果である『スウェーデンの家族生活』『フランス・ドイツの家族生活』は、『ニュージーランドの家族・家庭生活』とほぼ同じ調査内容をスウェーデンに関して実施してほしいという依頼に基づき、少子化問題に関する対応をテーマにプロジェクト化した企画である。また、スウェーデンに続いてフランス・ドイツもその続編としての依頼にこたえたものである。つまり、マイクロ視点から社会制度を評価したものであるといえよう。

女性の貧困の問題は所得に関して注目されがちであるが、資産という観点から明らかにしたのは、『女性のライフコースと住宅所有』である。同様に、若者の問題、単身の若者の問題、未婚者の問題とこれまで社会保障の対象とはなりにくかった人たちに焦点化したのが、『若年世代の現在と未来』『ひとり暮らしの若者と家計簿 インターネット調査による若年単身家計と家計管理』『季刊家計経済研究』第110号(特集・未婚者の生活と意識)である。ここでは家計と外部社会との相互作用を明らかにし、マイクロ視点からの社会問題の提起を行ってきた。

(3) 研究方法

家計経済研究所では調査、研究方法にもさまざまな試みがみられている。家計研究のなかでも家計費に焦点をあて、研究アプローチについてまとめたのは、御船美智子・財団法人家計経済研究所編『家計研究へのアプローチ——家計調査の理論と方法』である。社会調査の技法、問いの立て方、分析方法・分析事例に関する研究書や教科書は数多く存在しているのに、その中で家計に関連する項目を含んだものは皆無に近い。唯一の包括的な教科書であり、研究書となっている。

『家計研究へのアプローチ』は研究方法それ自体を取り上げたものであるが、各調査プロジェクトの中ではユニークな取り組みが行われている。『新 現代核家族の風景』『現代核家族のすがた——

首都圏の夫婦・親子・家計』では、一世帯内から3名（夫、妻、子）を調査対象者とするトライアド調査を実施している。家計データの収集に関しては、家計簿への記入により詳細な家計情報を捉えた『介護保険導入後の介護費用と家計』、家計調査をインターネットにより行った『ひとり暮らしの若者と家計簿——インターネット調査による若年単身家計と家計管理』『季刊家計経済研究』第98号（特集・介護費用と家族）『季刊家計経済研究』第106号（特集・共働き世帯の家計と生活）が特徴的である。回顧調査をライフイベント、地域移動、資産の観点から行った『女性のライフコースと住宅所有』もまた画期的な調査である。

また、国際比較に関しても多様な方法で行ってきた。たとえば『生活構造の日独比較』『ニュージーランドの家族・家庭生活』『スウェーデンの家族生活』『シンガポールの経済とライフスタイル』は各国の家計調査を用いている。また、『ニュージーランドの家族・家庭生活』『スウェーデンの家族生活』『フランス・ドイツの家族生活』『台湾の家族とシングル』は、独自のアンケート調査も行っている。このように他にはない独創的な調査方法を行ってきたことは特筆すべき点である。

4. おわりに

このような家計経済研究所が行ってきた研究成果は、今後の家計研究にとって引く継ぐべき大きな遺産となるだろう。以下では、家計経済研究所が明らかにしてきた研究成果を5名の研究者に新しい視点から検討し、家計経済研究所が行った貢献と今後の課題について論じてもらった。

第一に、永井・盧・御手洗の「女性就業の増加と子ども・家庭生活への影響」では、家計経済研究所が研究の視野に入れてはいたものの十分には分析してこなかった子どもの発達研究への貢献について整理されている。次に、現在多くを占める共働き世帯に焦点をあてた三具は、「共働き世帯の広がりを見る「女性たちの静かな革命」」において、ひとくくりにはできない共働き世帯の多様性を、夫妻の収入額と妻の就業形態から示し、女性

たちの戦略について論じている。尾曲による「育児・介護の社会化と家庭管理」は、育児・介護という近代家族に課されているケアの一部を社会化することにより新たに生じる家計管理に焦点をあてたものである。最後に、高山の「生活経営の観点からみる男性の家事行動」では、育児・介護への参加から未婚の男性の自立問題へと男性をとりまく課題が変化していることを取り上げ、これまで家族的責任において残余的存在であった男性を生活経営の主体として捉えなおした。岩田氏には「現代社会と家計研究の課題——家計研の31年」として現代の家計研究の意義について論じていただいた。このように家計研究は古いものではなく、新しい発見に満ちたものである。日本女子大学現代女性キャリア研究所では、所内に家族・家計経済研究センターを2017年に設立し、このような家計研究を継続して行っていく。センター内外問わず、今後このような家計研究を継承していく研究者が増えていくことを期待してやまない。

家計経済研究所 研究報告書一覧（本稿で使用した報告書のみ）

『新 現代核家族の風景』（2000年11月発行）

東京30km圏、妻年齢35～44歳の核家族世帯の妻・夫・子を対象に、家族生活の経済的側面、行動的側面、空間的側面、意識的側面、ネットワークに関して調査を行い、妻の就業形態とライフステージを分析軸として、現代の家族生活における共同性と個別性の実態を明らかにした。

『生活構造の日独比較』（2003年3月発行）

イギリス、アメリカ等、家計経済研究所が設立当初から行ってきた諸外国と日本の家計構造の比較研究の一環である。主に両国の家計調査を用いて家計構造の特徴から人々の生活のありようを明らかにした。

『ニュージーランドの家族・家庭生活』（2003年3月発行）

家計構造の国際比較研究の一環である。ニュージーランドにおいて行われた郵政民営化を代表とする行政改革が人々の生活にいかなる影響を与えたのかに注目し、現代核家族調査と比較可能な調査を現地で実施し、社会制度下で

の人々の暮らしを明らかにした。

『介護保険導入後の介護費用と家計』(2003年1月発行)

日本において初めての介護保険制度導入後の調査である。東京都特別区内の高齢者のみ世帯を対象に1カ月の家計簿調査とともに介護保険サービスの利用について調査した。要介護度の上昇にともなう介護費用負担の増加を明らかにするとともに、家計構造の変化を明らかにした。

『スウェーデンの家族生活』(2005年4月発行)

ニュージーランド報告書とほぼ同じ調査設計で、とくに少子化対策と家族政策に焦点をあてて調査を企画した。家族の共同性や家庭経営方法(分業や家計管理など)、労働時間や育児休業の取得実態を含めた働き方、日常の家族生活を明らかにした。

『若年世代の現在と未来』(2005年4月発行)

東京都内のある区に住む25歳～34歳の未婚男女703人に、結婚・仕事・家計・親子関係・社会的ネットワークなどについて質問紙調査を行い、「若年世代」の生活実態を総合的に明らかにした。

『シンガポールの経済とライフスタイル』(2006年3月発行)

『フランス・ドイツの家族生活』(2006年4月発行)

フランス・ドイツについて人口学的視点から出生率の推移を分析し、社会保障法、労働経済学的観点から家族政策や労働政策を比較し、家族社会学的観点からその制度下にある家族・家庭生活について、日本との比較のもと、明らかにした。

『女性のライフコースと住宅所有』(2006年5月発行)

『Women and Material Assets in Britain and Japan』(2006年5月発行)

日本全国の女性を対象に行った回顧調査。転居を軸にライフイベントとの関係、女性の資産形成を明らかにした。

『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』(2009年9月発行)

現代核家族調査の続編。東京30km圏、妻年齢35～49歳の核家族世帯の妻・夫・子を対象に、家族生活の経済的側面、行動的側面、空間的側面、意識的側面、ネットワークに関して調査を行い、妻の就業形態とライフステージを分析軸

として、現代の家族生活を明らかにした。

『台湾の家族とシングル』(2011年3月発行)

台湾の子育て期の核家族と30代の未婚者に対してインターネット調査を行い、日本との比較を行った。

『ひとり暮らしの若者と家計簿——インターネット調査による若年単身家計と家計管理』(2012年3月発行)

20～30代の大都市圏に居住する未婚単身者を対象に、インターネットによる1カ月間の家計簿記帳と意識調査を実施し、家計簿記帳を通じた、若者の家計や生活経営に対する態度の変化、記帳継続の方策などを分析した。

『季刊家計経済研究』第98号(特集・介護費用と家族、2013年4月発行)

介護費用調査の続編であるが、介護費用についてインターネットを用いて行った調査。介護保険制度変更後の介護費用について明らかにした。

『季刊家計経済研究』第106号(特集・共働き世帯の家計と生活、2015年4月発行)

共働き世帯に限定し、職業生活、ワーク・ライフ・バランス、家族生活、経済状況などについて明らかにした。

『季刊家計経済研究』第110号(特集・未婚者の生活と意識、2016年4月発行)

首都圏未婚者を対象にしたインターネット調査により、未婚者の職業生活、経済生活、ネットワーク、健康について明らかにした。

文献

川上雅子, 2015, 「家政学部の変容——名称変更にみる派生と分化」『家政学原論研究』49: 12-19.

御船美智子, 1996, 「転換期の社会ともうひとつの家計経済研究」『季刊家計経済研究』32: 18-25.

御船美智子・財団法人家計経済研究所編, 2007, 『家計研究へのアプローチ——家計調査の理論と方法』ミネルヴァ書房.

生活経済学会ウェブサイト (<http://www.jsheweb.org/>) (2017年9月30日取得)

日本家政学会生活経営学部ウェブサイト (<http://www.jshe-frm.jp/>) (2017年9月30日取得)

ながい・あきこ 日本女子大学人間社会学部 准教授。
主な著書に『結婚の壁——非婚・晩婚の構造』(共編著, 勁草書房, 2010)。家族社会学専攻。
(nagaia@fc.jwu.ac.jp)

母親の就業による子供への影響

盧 回男

(日本女子大学現代女性キャリア研究所 客員研究員)

1. はじめに

1980年に専業主婦世帯(1,114万世帯)が共働き世帯(614万世帯)の約2倍を占めていたが、2016年にはその状況は逆転し、専業主婦世帯(664万世帯)が共働き世帯(1,129万世帯)の約半数となった¹⁾。このように共働き世帯が増加した背景には、女性の大学進学率の上昇や社会進出の機会が増えたこと、男女の意識変化²⁾、男性の賃金が下がり、失業率が上がったことなどが影響している。したがって、共働きする理由は、生活の安定のため、教育費のため、自己実現のためと様々である。

母親が仕事をするということと子どもがかわいそうと非難されることもあるが、このように母親が仕事を持つ理由は様々であり、母親の就業は特別なことではなくなっている³⁾。女性が自己実現のためなどで仕事を持つこともあるが、共働きをせざるを得ない経済状況の中にいることもある。このような状況のなかで、子どもへのマイナスの影響を心配して罪悪感をもちながら働いている母親や、働き方を制限している母親が多くいるのではないだろうか。

個人の意識変化や社会状況の変動は働く母親のみならず、その家族の子育て意識にも影響を与えるだろう。つまり、親子関係と夫婦関係にも変化をもたらすと考えられる。また、仕事をする母親が増えると、家庭保育から保育園等の集団保育へと子育て環境も変化する。家庭保育をする親子は子どもの社会性に刺激を与えるチャンスも少なく

なるため、家庭で母親ひとりによる養育より、保育園などで同年代の子どものかかわりを増やした方が発達の刺激を与えるなどポジティブな側面も考えられる。

本論では、母親の就業が及ぼす子どもへの影響について、財団法人家計経済研究所のデータから得られた知見を中心に検討する。

2. 母親の就業が及ぼす子どもへの影響に関するこれまでの研究

共働き世帯が増えることで、これまで母親の働きが子どもに与える影響についての議論が主に行われてきた。それはこれまで母親は家庭で家事と育児を、父親は外で仕事を主に担当する性別役割分業で家庭は守られていたことが一般的であり、家庭を守るべきである母親が不在となることは子どもに大きなダメージを与えるのではないかと考えられたからであろう。

母親の就業が子どもに与える影響に関する理論として社会的アプローチ(役割理論)と心理学的アプローチについて、末盛(2002)は次のようにまとめている。

社会的アプローチ(役割理論)には、母親の就業は職業と家庭の間で役割過重を起し、適切な養育を難しくさせ、その結果子どもに悪影響を及ぼすと考える役割過重仮説(role overload hypothesis)、と、母親が就業することで本人の

社会的孤立が解消され、多様なアイデンティティを獲得し心理的に安定する役割増大仮説（role enhancement hypothesis）がある。後者による心理的ゆとりは子どもに対してより適切に関わることを可能とし、その結果、子どもの発達を促進すると考えられている。また、心理学的アプローチには、母子間の分離は、子どもの不安感を高め（あるいは内的ワーキングモデルの形成を阻害するため）、子どもの人間形成に問題を引き起こすと主張する愛着理論と、母親が就労することで、子どもは独立心を育むことができ、社会的スキルを身につけていくことから、専業主婦として育てるより、子どもの社会化が促進するとポジティブな意味をもつ社会化促進仮説がある。

母親が就業する方が将来の生活イメージは積極的なものではなくるとして役割過重仮説を支持した研究がある一方（三輪ら 2014）、母親の就労の有無自体と子どもの発達との関連は確認されなかったもの（長津 1982）、母親の職業経歴は子どもの独立心に有意な影響を及ぼすことを明らかにしたもの（末盛 2002）など、さまざまな知見が得られてきた。

また、保育所育ちと家庭保育の子どもの発達を比較した内田（2010）によると、母親の就労（勉学）の長期的な影響について、「三歳児神話」を支持する知見や証拠はない。子育て環境の質を左右する幼児初期の夫婦間の心理的絆（愛着関係）やどれだけ「上質の時間」のための特別な機会をつくることができるかが重要だとされている（内

田 2010、Milkie et al 2015）。

3. 「現代核家族調査」からみた母親の就業による子どもへの影響

(1) 母親の就業選択と子育てに関する意識

財団法人家計経済研究所で 2008 年実施した「現代核家族調査」には、夫婦の性別役割意識を母親の就業形態別にみた結果がある。母親の就業形態別、夫・妻の性別役割意識については、「母親は育児に専念」と「妻は家事・育児責任」で夫婦の意識は、母親が専業主婦の家庭で賛成の比率が最も高く、常勤（正規）家庭で賛成の比率が最も低かった。

水落（2010）は、夫婦の役割分業意識について以下のようにまとめている。

①「母親は育児に専念すべき」という考えに対して夫妻のいずれの反対であっても、妻の正規就業、非正規就業の確率を高める。夫妻の影響力の差については、正規就業に対して夫の意識の影響がやや強く、非正規就業に対しては、妻の意識の影響がやや強い。これは、やはり妻が正規就業をするためには、夫の協力が必要であり、夫の意向が強く反映されやすい一方、非正規就業についてはそうした制約は少なく、比較的、妻の意向が反映されやすいことを意味している。②夫婦の意識の一致・不一致によっては、夫婦のいずれかが母親の育児専念に反対している場合、夫婦がともに賛成している場合に比べて、就業確率を高めていた。

図表-1 母親の就業形態別夫・妻の性別役割意識（35~49 歳）

	専業主婦		常勤（正規）		パート・アルバイト		自営業	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
「母親は育児に専念」	90.3	84.9	56.7	49.6	84.5	77.2	74.8	72.2
「両親そろって子育て」	94.4	97.0	91.6	99.3	95.2	96.7	92.6	96.6
「夫は収入責任」	97.8	96.0	90.8	83.9	95.5	96.5	92.6	94.9
「妻は家事・育児責任」	90.3	89.0	69.2	68.6	88.4	88.4	87.2	79.9

出所）財団法人家計経済研究所『現代核家族調査報告書』（2008）

図表-2 母親の就業が家庭生活に及ぼす影響（35~49歳）

	専業主婦		常勤（正規）		パート・アルバイト		自営業	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
「家計にゆとりができる」	89.1	84.8	94.3	91.9	83.7	84.7	85.5	78.0
「自分の能力や知識がいかせる」	82.2	62.6	93.4	76.3	76.3	71.9	87.3	73.8
「自分が社会とのつながりをもてる」	89.1	84.8	97.6	93.4	90.7	90.1	92.6	85.4
「自分が仕事と家事の負担でイライラ」	73.2	86.0	71.1	75.0	60.5	59.2	62.4	66.1
「自分が家事を手抜き」	57.2	89.2	48.6	82.3	49.5	74.3	48.6	75.4

出所) 財団法人家計経済研究所『現代核家族調査報告書』(2008)

(2) 母親の就業による家族生活・母親のウェルビーイングへの影響

また、母親の就業が家庭生活に及ぼす影響についてまとめると、母親の就業によって「家計にゆとりができる」、「自分の能力や知識がいかせる」、「自分が社会とのつながりをもてる」の考えについては、夫婦ともに母親が常勤（正規）の場合で最も高く、「自分が仕事と家事の負担でイライラ」、「自分が家事を手抜き」については夫婦ともに母親が専業主婦の場合で最も高かった。これは、母親の就業形態が常勤（正規）の場合、家計にゆとりができ、自分の能力や知識がいかせて、社会とのつながりをもてるが、専業主婦の方は、仕事と家事の負担でイライラし、家事を手抜きすると考えていることになる。

また、1999年の調査結果と2008年調査結果で比べてみる（35~44歳の対象者の母親の意識）と、就業形態が常勤（正規）の母親に関して「家計にゆとりができる」（96.7%→91.4%）、「自分の能力や知識がいかせる」（87.9%→73.3%）、「自分が社会とのつながりをもてる」（95.2%→93.4%）、「自分が仕事と家事の負担でイライラ」（67.7%→77.1%）の項目でマイナスの変化が見られた。半面、パート・アルバイトの働き方をする母親はプラスに考える割合が増えた。社会的状況の変化（2007年のリーマンショックなど）の影響からマイナスの変化が見られたと考えられるが、一般的に専業主婦世帯より常勤（正規）世帯の母親の方が家庭生活にはプラスの影響を与える要素を持っている。

心理的な健康（抑うつ）状態について母親の就業形態別に比較すると、就業形態別の差は見られないものの、年齢による特徴がみられた。全体（35~49歳）では自営業（19.5%）が、35~44歳のグループでは常勤（正規）（19.5%）が最も抑うつ度が高かった。父親の心理的健康状態は年齢層に関係なく、母親がパート・アルバイトの就業形態の場合、最も抑うつ度が高かった。

吉田（2015）は、「共働き夫婦の家計と意識に関する調査」（家計経済研究所、2014）⁴⁾の分析結果から、子どもがいると母親の幸福度が下がること、母親の幸福度に対し余暇時間が統計的に有意、かつ、相対的に大きなプラスの影響をもっていることを明らかにした。母親は、子どもが生まれると結婚についても生活全般についても、平均的に幸福度が低下する。それは、共働き世帯での母親の週平均家事・育児時間（約4時間）は、父親のそれ（約1.5時間）よりもはるかに長く、父親より長い家事・育児時間と就業との両方をこなすなかで、家事・育児時間が長くなると生活全般についても夫婦関係についても、母親の幸福度が低下するといえる。このように母親の就労は役割過重につながり、幸福度を低下させることになる。低い幸福度の中での子育てに良い影響を期待することは難しいだろう。つまり、母親の就労そのものによる子どもへの直接的影響より間接的影響が考えられる。または、母親の就労選択にも影響を与えるだろう。そのためにも、吉田（2015）が述べたように、父親の家事・育児参加促進やワーク・ライフ・バランスのような、育児の時間的負担が

図表-3 家族や生活に対する満足度（35～49歳）

	専業主婦		常勤（正規）		パート・アルバイト		自営業	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻	夫	妻
仕事の満足度	65.1	55.5	62.3	76.0	58.4	67.4	65.4	64.2
現在の家庭の収入満足度	36.6	52.7	52.5	53.3	30.7	34.8	34.0	47.4
夫婦関係満足度	82.5	70.1	82.4	71.8	73.8	63.2	79.8	66.1
結婚生活への期待と現実	91.7	73.9	88.1	77.4	86.1	65.3	86.2	70.6
子どもとの満足度	84.8	84.8	73.9	77.7	77.5	81.3	71.9	82.6
生活全般満足度	72.6	73.2	66.9	76.5	65.1	67.0	67.0	71.9

出所）財団法人家計経済研究所『現代核家族調査報告書』（2008）

母親に集中することを緩和する対策が子どもへのポジティブな影響に有効である。

家族や生活に対する満足度についての結果を母親の就業形態別にみると、子どもとの満足度は専業主婦世帯で夫婦ともその比率は最も高く、常勤（正規）世帯での母親の満足度の比率が最も低いが、子どもの親に対する満足度は1999年の調査結果より一般的に上昇している。また、収入満足度は、夫婦ともに常勤（正規）世帯が最も高かった。子どもへの母親の就業からの影響よりむしろ家庭の経済状況からの影響力が大きい（末盛、2011）⁵⁾こと、母親の合計年収が高いほど親との関係満足度が上昇する（永井、2010）ことなどからもわかるように、常勤（正規）の母親の世帯が子どもへ悪い影響を与える要素のみ持っているとは言えない。

（3）母親の就業による子どもへの影響

子どもは母親が家事以外の仕事をするこ

いてどのように考えるのだろうか。

まず、母親が仕事をしている場合、仕事をしているほうが良いと答えた子どもは78.1%とポジティブに考えている子どもが圧倒的に多く、2008年には1999年の調査時（74.9%）よりも3.2ポイント高くなった。半面、母親が仕事をしていない場合は、仕事をしてほしいと思う子どもは29.4%であるが、1999年の調査時（19.7%）よりは9.7ポイント多くなったことから母親が家事以外の仕事をするこに対して子どもの意識の変化が見られる。しかし、仕事をするこで母親が疲れている（と思う）については、実際仕事をしている場合（78.1%）もしていない場合（88.2%）もその割合は高く、母親を心配している様子がうかがえる。母親の役割過重仮説を子どもの目からも確認できた結果であろう。この結果は1999年調査でも同様であった。

また、母親が仕事をするこで子ども自身はさびしい思いをしている（10.6%）とは思わず、家

図表-4 母親が家事以外の仕事をするこに対する子どもの考え（%）

	仕事をしている 66.5(63.7)	仕事をしていない 32.8(36.3)
お母さんは仕事をしているほうがいい(してほしいと思う)	78.1(74.9)	29.4(19.7)
仕事をするこでお母さんが疲れている(疲れていると思う)	78.1(78.2)	88.2(88.3)
仕事をするこでお母さんが生き生きしている(すと思う)	49.4(51.3)	32.7(26.0)
自分がさびしい思いをしている(しなければならないと思う)	10.6(12.3)	34.6(34.6)
お母さんがうるさく言うこがなくなるといい(なくなるのでいいと思う)	32.6(31.6)	18.3(20.0)
家事を手伝わなければならないので困る・いやだ	15.8(16.2)	33.3(32.8)

※（）の数字は、1999年の調査の結果である。

出所）財団法人家計経済研究所『現代核家族調査報告書』（2008）

事を手伝うことで困る（15.8%）とも思っていない。しかし、母親が仕事をしていない子どもの仮想状況に対する意識はさびしい思いをしななければならないと思うが34.6%、家事を手伝わなければならないので困るが33.3%と実際の状況よりその割合は2~3倍高い。つまり、実際は母親の就労が子どもに悪影響を与えると考えている大人の心配とはうらはらに、子どもは母親の就労にポジティブな考えをしていると読み取れる結果であった。また、仮想状況と実際の状況での意識のギャップも見られたことで母親の就業での子どもへの影響をより詳細に検討することが重要であることも確認された。

野沢（2010）は、経済的な貧困が精神的健康を含む子どものウェルビーイングに与える影響⁶⁾は、社会的に重要な論点となっているが、子どもの精神的健康への家族関係変数の影響を検証する心理学系の研究の多くは、経済的要因を分析モデルに組み込んでいない点で問題をはらんでいると指摘している。「現代核家族調査」は、母親と父親、その子ども（9~18歳/小4年生から高校3年生に相当）の三者を対象にしている。対象子に対しては性別、学齢別にみていた。男子も女子も学齢が上がるにつれ抑うつ度は上がった。しかし、小学生は男子の方が女子より抑うつ度が高く、中学生と高校生では女子の方が抑うつ度が高かった。このように、子どもの抑うつ傾向は、年齢とジェンダーに強く規定されているが、年齢・性別にかかわらず、一貫して世帯の経済状況が子どもの精神的健康を規定する相対的に大きな要因になっていることも確認された（野沢、2010）。野沢（2010）は同様のデータから母親の就業形態の変数は子どもの抑うつ傾向との有意な相関はなかったと述べている。

4. 結びにかえて

水落（2010）により、父親の意識がどれほど母親の就労に影響するかが明らかになり、永井（2010）により父親とのかかわりは子どもの父親との満足につながり、父親との関係に満足している子どもの抑うつ度は低いことが明らかになっている。また、野沢（2010）の分析結果か

らは、社会階層的要因として取り上げた父親の学歴の高さが思春期以降の女子の抑うつを強める傾向があった。

このように、母親の就労のみでは子どもへの悪い影響を与えるとは言い難い。母親の就業ばかりではなく、父親の影響、あるいは、父親との関係又は夫婦関係を媒介とした子どもへの影響も今後研究すべき課題であろう。

父親の子育ての重要性を呼びかけ、父親の子育ての肯定的影響を広げることで、社会の意識を変化させ、共に子育てできる環境づくりが子どもにもその母親、父親だけでなく社会にもプラスの影響を与えるだろう。

渡辺（2006）は、本人（あるいは妻）の就労地位がもつ効果に関しては、主に3つの解釈が可能であると次のようにまとめた。①母親就業の悪影響意識は働きに出ていない者の偏見なのだという見方、②働く女性の自らの就労を肯定する意識が、母親就業の悪影響なしとする意識に向かわせるという解釈、③母親の就業が悪影響だと思っているからこそ、常雇で働いていないという解釈、である。就業への意識と就労地位の関係については、どちらがもう一方を規定しているのか、容易に結論づけることができない。むしろ、双方が影響しあっているとも考えられると述べている。

母親の就労が子どもへの悪影響なしとする結果は、母親の就業を正当化しようとする意識による結果であるかもしれない。しかし、現代女性キャリア研究所（2013）の結果9)からも分かるように多くの母親は「育児や介護、家庭と両立できるか不安」（47.8%）のため、就職・再就職を希望していても一歩踏み出すことを躊躇してしまう。このような不安を払拭するためにも、母親の就業からの子どもへの影響についてなど正しい知見の周知が必要であろう。現代核家族は、母親と父親のみならずその子どもに対してもデータを収集した、三者セットデータであることでも、これまでの研究に比べてより正確に状況を捉えることができた調査結果であると言えよう。

注

- 1) 資料出所 独立行政法人労働政策研究・研修機構
<http://www.jil.go.jp/kokunai/statistics/timeseries/html/g0212.html>
- 2) 女性の意識にもその変化がうかがえる。内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年度）から、女性の職業を持つことに関する意識をみると、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と答えた者の割合が54.2%と最も多く、年々上昇傾向である。その意識は母親の世代によっても異なる。ベネッセ調査（子育て生活基本調査、1997、2003、2008）からは、母親の世代の違いが、母親の子育て意識と行動に影響を与えることが示された（高岡・邵、2008）。
- 3) 18歳未満の子どもがいる母親の就業率は68.1%と過去最高になった（厚生労働省平成27年国民生活基礎調査）。
- 4) 東京から70km圏内の埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県に住んでいる、母親が35~49歳である共働きの母親または父親を調査対象者にしたインターネット調査である（有効回答数、2154）。
- 5) 末盛（2011）の整理によると、親の社会階級が高いほど、子どもに情緒的支援を行うことの理由として、①経済的問題（経済的に余裕がある親の方が、精神的にゆとりが生まれ、子どもに情緒的支援を行いやすいこと）、②養育規範の内面化の問題（中流階級の者ほど、専門家の意見に追随する。したがって、中流階級ほど、子どもに対してより民衆的でかつ情愛的に接するべきといった現在主流となっている養育上の規範を内面化しやすいこと）が考えられる。
- 6) 世帯年収は、年齢別・男女別の分析においてもほぼ一貫して有意な負の効果をもっている。経済的に貧困であることは、他の条件にかかわらず、子どもの精神的健康状態を悪化させる要因として重要であることが確認された（野沢、2010）。
- 7) 現代女性キャリア研究所（2013）は、「女性とキャリアに関する調査」で5155人の調査対象者の中、現在無業である1392人に対し、就職・再就職を考えるにあたってもっとも不安に思うことをきいた。結果、「育児や介護、家庭と両立できるか不安」（47.8%）が最も多かった。

文献

- 内田伸子、2010、「「3歳児神話」は『真話』か?—働く親の仕組みを見直し、社会の育児機能を取り戻す—」『学術の動向』15（2）：76-86。
- 現代女性キャリア研究所編、2013、『女性のキャリア支援と大学の役割についての総合的研究「女性とキャリアに関する調査」結果報告書』現代女性キャリア研究所。
- 厚生労働省、2015、『平成27年国民生活基礎調査 結果の概要』（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k->

[tyosa/k-tyosa15/dl/16.pdf](http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa15/dl/16.pdf)

- 財団法人家計経済研究所編、2000、『新現代核家族の風景—家族生活の共同性と個性』財団法人家計経済研究所。
- 、2009、『現代核家族のすがた—首都圏の夫婦・親子・家計』財団法人家計経済研究所。
- 末盛慶、2002、「母親の就業は子どもに影響を及ぼすのか—職業経歴による差異」『家族社会学研究』13（2）：103-112。
- 、2011、「母親の就業特性が子どもに与える影響に関する研究動向と今後の課題」『日本福祉大学社会福祉論集』124：55-70。
- 高岡純子・邵勤風、2008、「第1章働く母親の子育ての特徴」『第3回子育て生活基本調査報告書（幼児版）』115-129（http://berd.benesse.jp/berd/center/open/report/kosodate/2008_youji/hon/pdf/data_07.pdf）
- 内閣府、2016、『男女共同参画社会に関する世論調査』（平成28年度）（<http://survey.gov-online.go.jp/h28/h28-danjo/2-1.html>）
- 永井暁子、2010、「父親の子育てによる子どもへの影響」『季刊家計経済研究』86：45-52。
- 長津美代子、1982、「母親の就労が子どもの自主性発達に及ぼす影響—東京都内の調査結果から」『ソシオロジ』26（3）：63-80。
- 野沢慎司、2010、「子どもの精神的健康と家族関係・友人関係—思春期前後における世帯内外のネットワーク構造効果」『季刊家計経済研究』86：53-63。
- 水落正明、2010、「夫婦の性別役割意識と妻の就業」『季刊家計経済研究』86：21-30
- 三輪哲・青山 祐季、2014、「子どもの意識に対する母親の働き方の影響の再検討」『東北大学大学院教育学研究科研究年報』62（2）：19-36。
- 吉田千鶴、2015、「日本の共働き世帯における夫と妻の幸福度と子供、時間配分」『季刊家計経済研究』106：18-28。
- 渡辺朝子、2006、「母親の就業が子どもに与える影響—その意識を規定する要因の分析—」『JGSS research series 5（JGSS Research Series No.2）』：179-189。
- Milkie, M. A., Nomaguchi, K. M., & Denny, K.E., 2015 Does the Amount of Time Mothers Spend With Children or Adolescents Matter? *Journal of Marriage and Family*, 77（2）, pp.355~372。

の・ふえなん 日本女子大学現代女性キャリア研究所 客員研究員。主な論文に「ライフキャリア志向性を規定する家庭環境要因と個人特性要因の効果—日韓比較を通して」（『現代女性とキャリア』8、2016）。心理学専攻。（hho@fc.jwu.ac.jp）

共働き世帯の広がりにもみる「女性たちの静かな革命」

三具 淳子

(日本女子大学現代女性キャリア研究所 客員研究員)

1. 問題関心と本稿の目的

1990年代の終盤から、日本では専業主婦世帯数を共働き世帯数が上回り、両者の差は徐々に大きく広がり続けている。2015年時点ではサラリーマン世帯のおよそ3分の2が共働きとなり、1980年当時の状況とほぼ逆転した(内閣府 2016)。

これは、女性の社会進出が未婚者だけでなく既婚者においても広がってきていることを意味するが、それによって夫婦の権力関係はどのように変化したのだろうか。この点で示唆的であるのは、アメリカの経済学者Claudia Goldin (2006)である。

Goldinは、アメリカにおいて、労働市場における過去1世紀のもっとも顕著な変化は女性の経済的進出であったと述べ、それを4つの局面に区分して捉えている。すなわち、19世紀の終わりから1920年代までの第一局面、1930年から1950年までの第二局面、1950年から1970年代後半までの第三局面、そして1970年代末から今日まで続く第四局面である。

第一から第三までの局面は、労働市場への参加における量的拡大という進化的な発展として特徴づけられる。それが下地となって、第四の局面ではそれまでとは異なる変化が起こったことを強調し、これを「女性たちの静かな革命」と呼んだ。「革命」は、女性の選択と決定に関係する3つの指標によって「進化」と区別される。すなわち、①女性が職業に関して将来を展望することが可能になったこと、②キャリアが女性のアイデンティティ

に大きな意味をもつようになったこと、③夫婦間で妻の労働の重要度が増したこと、である。

Goldinはこうした変化を労働参加率、男女の進学率、専門的分野への進学率、初婚年齢、男女の賃金格差、職業分野、結婚期間等を捉えた連続的な全国的規模のデータによって示した(Goldin 2006)。

第四の局面を特徴づける3つの指標は、夫と妻の関係、とくに夫婦の権力関係を左右する大変重要な要素である。夫婦という二者関係において、労働市場との関わりは夫婦それぞれの権力基盤に影響を与えることが確認できるからである。

共働き世帯がマジョリティを占めるようになった日本において、家族社会学的な観点から「女性たちの静かな革命」の進行を捉えることはできるだろうか。本稿では、Goldinが示した3つの指標について家計経済研究所の研究成果をもとに探ってみたい。

2. 検討の方法

「女性たちの静かな革命」の3指標(Goldin 2006)が具体的にどのようなことを意味しているのかを、もう少し詳しくみてみよう。

まず、①の女性が職業に関して将来を展望する可能性の高まりというのは、アメリカで起きた次のような変化を指す。1970年代に入り、若い女性が自分が35歳になったときに仕事をしているだろうという職業の将来展望がもてるようになると、

大学進学者や卒業者が増加し、専攻科目は伝統的な女性向け教育分野から、企業経営や医学など「投資」にかかわるものに変化した。職業経験年数が長くなると、適切な人的資本の投資によりその見返りも大きくなった。

次に、②のキャリアが女性のアイデンティティに大きな意味をもつようになったことについては、以下を指摘する。すなわち、アメリカでは1940年代以前に雇われた既婚女性は、夫に次ぐ第二の働き手として自分が働くかどうかが決まり、したがって、夫の収入が十分に上がれば彼女たちの労働は不要になるというものであった。だが、初婚年齢が上がり、結婚以前にアイデンティティの形成がなされるようになると、女性は他の家族メンバーの収入や時間の割り当てを所与のものとして受け入れる受け身の主体から、世帯内や労働市場において効果的にそれらを取引する能動的主体へと変化した。そして、多くの女性が仕事を人生におけるアイデンティティの一部と考えるようになった。職場を去ることは女性にとってアイデンティティの喪失であり、それは失業または退職がほとんどの男性にとって権威や社会的帰属の喪失であるのと同じである。

③の夫婦間で妻の労働の重要度が増したことについては②ともかかわって、夫の労働市場での意思決定を所与のものとして自分に割り当てられた時間を最大限活用する「第二の稼ぎ手」として妻が意思決定するのではなく、自分が働くかどうかの意思決定を妻は夫と共同でするようになったことが挙げられている。

これらは家族社会学では、女性のライフコース研究、夫婦関係研究、役割研究等において大きな関心をもって検討されてきたことがらであり、ここでGoldinの示した3つの指標にそって改めて家族の関係を捉え直し「女性たちの静かな革命」の進行を確認することには一定の意義があるのではないかと考える。

以上より、本稿では、これまでの家計経済研究所が行ってきた研究の成果から妻の学歴、職業意識、職業経験、妻の所得と世帯所得の関係、夫と妻の家事・育児分担、夫婦関係満足度等に注目し、

共働き世帯の実態がどのように描かれているのかを探り、日本に拡大しつつある共働き世帯のなかに「女性たちの静かな革命」に見られる要素が存在するのか、あるいはその進行が一様なものであるのかを確認する。

3. 6割を占める共働き世帯とその特徴

冒頭で、すでに共働き世帯が専業主婦世帯を上回っていることに言及したが、まずはじめに、『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』（2009年）（以下、「現代核家族2008」）をもとに2000年以降の夫婦の就業状況を確認しておこう¹⁾。この調査の対象は、首都30km圏内に住む妻年齢35～49歳の核家族世帯であり、最終有効回収票は、妻票1,020、夫票885、子ども票466である。

妻の就業形態は、多い順に専業主婦、パート・アルバイト、常勤（正規）、自営ほかであり、専業主婦を除く約6割強が共働き世帯であることが確認できる。専業主婦世帯も含む全世帯の年収は600万～1,000万円未満の世帯が4割強と最多で、夫の年収が高いほど妻の有業率は低下する。

結婚年数については、妻が常勤（正規）世帯では短い割合が高い。子どものいる世帯は、専業主婦世帯で多いのに対し、常勤（正規）世帯で少ない（木村・田中 2010）。

次に妻の就業形態別に、夫の家事分担をみると、「料理」「掃除」「洗濯」のいずれにおいても「まったくなし」とする妻の回答がもっとも多いのが専業主婦世帯で、もっとも少ないのが妻常勤（正規）世帯である。夫の育児への関与の一例をあげれば、子どもが0～2歳では、「風呂に入れる」「食事を食べさせる」「一緒に遊ぶ」「身の回りの世話」「叱る」の5項目についてみたところ、妻が「ほぼ毎日」と答えたのは妻の就業形態による差が小さい「一緒に遊ぶ」を除いて、妻常勤（正規）世帯がもっとも多い²⁾。一方で、妻常勤（正規）世帯には育児頻度が低い夫も多く、二極化していることが明らかになった。

次に、同調査データを用いて木村（2010）が行った家計内の夫婦間経済関係と夫婦関係満足度に関

する研究では、まず、妻よりも夫のほうが、共働き世帯よりも専業主婦世帯のほうが、夫婦関係満足度が高い傾向があることが示された。

さらに、家計内の夫婦間経済関係はそれぞれの夫婦関係満足度に影響を及ぼすことが確認されたが、その影響力は、共働き世帯と専業主婦世帯、妻と夫で異なっていた。木村（2010）によれば、共働きの妻が夫との関係において満足を得るには、自分と夫の使う金額に差がないことが重要であり、共働きの夫では、夫婦関係の良し悪しが夫の家計に入れる金額に影響することが指摘された³⁾。

共働き世帯の夫婦は、自分のためのお金を切り詰める経験が多いほど夫婦関係満足度が低下する傾向がみられた。専業主婦世帯の妻の夫婦関係満足度にも切り詰める頻度は負の影響を及ぼし、夫が収入のすべてを妻に渡すことも、やりくりの負担からか、妻の夫婦関係満足度を低下させることが示された。

妻が自らの収入をまったくもたない専業主婦世帯と、多寡に違いはあるものの何らかの収入がある共働き世帯においては、家計管理負担の受け止め方に違いがみられる（木村 2010）。

共働き世帯は、夫婦間経済関係における平等についてより敏感であり、家事・育児におけるかわりに関してより対等であることが読み取れる。ただし、共働き世帯とはいっても、妻パート・アルバイト世帯には妻専業主婦世帯との連続性も見られることや、妻常勤（正規）主婦世帯にも子育てにおける夫のかわりが二極化している状況がみられることなどから、次項では共働き世帯をさらに詳しく見ていく。

4. 多様な共働き世帯

一口に共働き世帯といっても、その内実は多様である。このことを明らかにしたのが、2014年に実施された「共働き夫婦の家計と意識に関する調査」（2015）（以下、「共働き2014」）である。これは共働き夫婦というグループ内の差異や共通性を浮かび上がらせることに焦点を当て、2014年3月に、妻（35～49歳）が就業している、6,675名を

対象としてインターネット調査を実施し、男女合わせて2,293名の回答を得たものである。ただし、夫婦ペアデータではない（坂口・田中 2015）。この調査をもとに、共働き世帯を一定の基準によって類型化することで、性質の異なるグループが存在することが明らかになった。その基準とは、ひとつは妻の就業形態と子どもの有無であり、もうひとつは夫婦の収入である。それぞれの分析による知見、および「女性のライフコースと住宅所有」（2006年）より住宅資産に関する知見をまとめてみよう。

(1) 就業形態および子どもの有無による 共働き世帯の類型化

坂口・田中（2015）は、共働き世帯を（a）子どもがいる妻がパート・アルバイトの世帯（「パート」）、（b）子どもがいる妻が正社員・正規職員の世帯（「正社員」）、（c）子どものいない妻が正社員の世帯（「DINKS」）の3つに分けて、対象者の世帯所得と妻所得の関係を次のように明らかにした。世帯所得と妻所得（税込み、年額）の中央値を見ると、後者は「パート」「正社員」「DINKS」の順に高くなり、前者も後者を反映して同じ順に高くなる。

3群の等高線の比較により、「パート」ではその形状が、世帯所得水準にかかわらず妻の収入は「1万～50万円」「50万～100万円」「100万～150万円」の3区間で峰ができていて、他の2群と大きくことなっている。「正社員」と「DINKS」では妻の所得の幅は広いが、「DINKS」の妻の所得のほうが「正社員」に比べて高い層での密度が高く、世帯所得の密度の高い点も上方に位置している。

つまり、3群の共働き世帯の収入構造において「パート」と「正社員」「DINKS」の間に大きな違いがあり、「正社員」と「DINKS」の間には類似性がある。

さらにこの類型をもとに、坂口・田中（2015）は、夫婦それぞれの収入の帰属がどのように認識されているのかを分析している。その結果、「パート」妻は、世帯所得水準にかかわらず夫の所得を「家族共通のお金」と答える傾向が強いが、世帯所得

が高くなるにつれて妻は自分の所得を「共通のお金」とする割合は減少する。「正社員」妻は夫婦どちらの収入も中央値付近まで世帯所得の上昇に応じて家族共通のお金と考える傾向が強まり、それ以上の所得では高止まっている。「DINKS」では、世帯所得が高いほど、夫婦とも個人のお金と考える傾向がある。

これらから、「パート」の場合は、夫の収入を中心に家計が構成され、妻の収入は家計補填の役割が強く、世帯所得が高い世帯ほど、実態においても認識においても夫収入への依存度が高い。一方、「正社員」では、3～4割を妻が生活費を負担しており、双方の収入が家計を運営する際の主要な動力源となっている。妻の就業形態の違いが、妻の所得水準、および夫と妻の所得差に反映されること、および妻が自分の収入を家族共通のものとして認識する度合いに違いを生じさせること（坂口・田中 2015）が明らかにされた。

(2) 夫婦の収入による共働き世帯の類型化

「共働き2014」では、前年1年間の夫と妻の収入について、財産収入や遺産・贈与なども含めて尋ねており、鈴木（2015）はその平均値をもとに、夫収入で600万円、妻収入で200万円を基準にして以下の4つの収入類型を作成した⁴⁾。この類型の特徴は以下のとおりである。

〈共に低収入：夫600万円未満、妻200万円未満〉

夫年齢、妻年齢ともに「39歳以下」の比較的若い層で、夫学歴、妻学歴ともに「中・高校」が多く、妻就業形態ではパート・アルバイトが多い。職種では、夫、妻ともに「技能・サービス」が多い。「末子小学生」以下が多い。

〈夫低・妻高：夫600万円未満、妻200万円以上〉

夫年齢、妻年齢ともに「39歳以下」が多く、妻就業形態では正社員・正規職員が約8割、夫職種では「技能・サービス」が約4割である。妻の職種では、「専門・管理」「事務・営業・販売」が多い。「末子小学生」以下が8割である。

〈夫高・妻低：夫600万円以上、妻200万円未満〉

夫・妻ともに4類型中最も年齢が高い。妻就業形態はパート・アルバイトが8割を超え、妻の職

種は「技能・サービス」が多い。夫職種では「専門・管理」が半数を占める。「末子中学生以上」が4割を占め、ライフステージが高い類型である。

〈共に高収入：夫600万円以上、妻200万円以上〉

夫8割、妻6割が「大学・大学院」で、特に他の類型に比べて妻の学歴が高い。妻の就業形態は正社員・正規職員が8割で職種は「専門・管理」「事務・営業・販売」が多い。夫の職種は「専門・管理」が約5割を占める。「末子小学生」以下が8割である。

これら4つの収入類型は、家計の支出面においても異なる特徴をもつ。家計運営に際して「家族共通の生活費」をまかなうための「共通のお金」をもっているのは全体では7割であるが、4類型でみると「共に高収入」で低く、「夫高・妻低」で高い。他の3つの類型ではお金に対する意識における共同性がみられたのに対して、「夫高・妻低」では経済的に余裕があるためか家計の共同性が低い（鈴木 2015: 52）。

家計の運営面（「家族共通の生活費」の全体予算や夫婦それぞれの負担をどのように決めたのか）については、「妻の費用負担」に関して「共に高収入」で他の類型に比べ「2人で相談して」の割合が高いことが指摘されている。家計という場を作り上げるプロセスにおいて夫婦の共同性意識が高い（鈴木 2015: 51）。

個人のための支出額や小遣い額の決め方でも、「2人で相談して」の割合が高かった妻の収入類型は「共に高収入」であった。

家計に関する「家計の収支の状況」「家計の管理方法や費用負担」「住宅や教育費など、家族の生涯設計」「老後の生活」「夫の働き方や収入」「妻の働き方や収入」の6項目についての相談頻度は、「共に高収入」で他の類型よりも高いことが示された⁵⁾。

貯蓄習慣や夫婦個人の資産形成についても収入類型による違いがみられる。夫の資産形成について「夫高・妻低」で「わからない」と答える妻が最も多く3割であるのに対して、「している」と把握している妻が「共に高収入」で半数に上る。妻の資産形成に関しては、「している」が「共に低

図表-1 共働き世帯のタイプ

タイプ	I	II	III	IV
世帯の収入類型	共に低収入	妻低・夫高	妻高・夫低	共に高収入
妻の就業形態	パート		常勤(正規)・DINKS	

収入」で4割であるのに対して、「共に高収入」で7割を超えた。

収入類型によって夫婦関係幸福度に差があることも確認された。高いほうから「共に高収入」「共に低収入」と続き、「夫高・妻低」「夫低・妻高」はともに低かった。

鈴木（2015）は、これらの分析から、家計においても共同性という概念が重要であることを指摘している。お金の出入りだけでなく、その状況を作り上げるプロセスやコミュニケーションなどと夫婦関係の幸福度の関連が重要であり、「共に高収入」では他より夫と妻がかかわる割合が高いことが幸福度の高さを生み出している。

(3) 資産の保有

「女性のライフコースと住宅所有」（2006年）（以下、「女性と資産」）は、全国の25～54歳女性を対象に2004年に実施された質問紙調査である。

このなかで、平山（2006）は女性個人の住宅資産の状況を分析し、これが今後の持ち家社会再編の契機となるかどうかを検討した。ここで明らかとなったのは、配偶者の有無は女性の住宅条件に決定的な影響を与えるものであるが、結婚している女性のなかで経済力の高い妻は世帯の持ち家取得を支え、「名義あり持ち家」の持ち分を所有するという点である。これはまた、女性というグループの内部における差異と不平等の拡大を伴っている。さらに、永井（2006）の分析により、婚姻状態において多様化が進む中で、女性の正規雇用年数が長くなることで女性名義の住宅取得の可能性を高めることが明らかにされた。

御船（2006）は、金融資産の所有は住宅資産の所有と平行な関係であり、住宅を所有したので預貯金が少ないという現象は見られず、住宅を所有する経済力は、預貯金をする経済力でもある点を指摘している。ただし、住宅の名義は、有配

偶女性では「ない」場合が8割を占め、共有名義は2割弱である。

さらに、村上（2006）は、有配偶女性の学歴と職業から把握した社会階層と住宅所有、金融資産の所有の関連を分析し、夫婦の学歴と住宅所有の間には明瞭な関連はないが、女性名義の持ち家については、学歴が高いほどその比率が高まること、妻の学歴が高いほど単独名義・共同名義にかかわらず妻がローンを組む傾向がうかがえることを示している。

5. 共働き夫婦にみる

「女性たちの静かな革命」

以上の調査研究から得られた知見を総合し、前述の4.（1）および（2）をもとに共働き世帯の内実を概念的にタイプ分けすると、図表-1のようになると考えられる。

I、IIの妻は年収200万円未満の「パート」、III、IVの妻は年収200万円以上の「常勤（正規）」「DINKS」である。I、IIIの夫は年収600万円未満、II、IVの夫は年収600万円以上である。夫と妻の収入および妻の就業形態の組み合わせにより、単に妻の就業形態だけによる共働き世帯の分類では捉えられなかった特徴、すなわち、経済階層、人的資本、意識、夫婦関係、年齢などの差異を反映したタイプ分けとなる。

Goldin（2006）の唱えた「革命」の3要素のうち、①で挙げられていたような、自分の将来の職業を考慮して自ら教育投資を行った結果、現在の生活にたどり着いたと確認できるようなデータは検討した範囲では存在しない。だが、IVに分類される常勤（正規）の妻は、相対的に学歴が高い（鈴木2015）。一方、学歴同類婚の議論（白波瀬2005）に基づけば、高学歴（＝高収入）の夫を持つ妻の学歴も相対的に高いため、IIの妻も高学歴である

割合は高いと予測される。

②については、どうか。残念ながら、職業が妻のアイデンティティの中核を占めているかどうかを直截に尋ねた質問は見当たらない。だが「現代核家族2008」では、調査対象者全体（妻の年齢35～49歳）の結婚年数は10～15年が最も多いのに対して、Ⅲ、Ⅳでは結婚5年未満が多いことが指摘されており、このことはⅢ、Ⅳ世帯の妻は30歳以降の結婚が多いことを物語っている。このため、結婚までのおよそ10年間を仕事中心に送ってきたことが推察される。その場合、職業を中核としたアイデンティティの形成がなされ、夫の収入や時間の割り当てを所与のものとして受け入れる受け身の主体から、それらを取引する能動的主体へと変化するに足る時間を、結婚以前にもっていたといえるのではないだろうか。

③については、木村（2010）は、妻低収入である「パート」世帯において、妻は夫への経済的依存度が高く、世帯所得水準にかかわらず夫の所得を「家族共通のお金」と答える傾向が強いが、世帯所得が高くなるにつれて妻は自分の所得を「共通のお金」とする割合は減少することを指摘している。一方、「DINKS」（子どものいないⅢ、Ⅳ）では、世帯所得が高くなると夫婦ともそれぞれの所得を個人のお金と考える傾向があるものの、Ⅲ、Ⅳ世帯の妻は夫婦どちらの収入も家族共通のお金と考える傾向が強い（坂口・田中 2015）。また、鈴木（2015）は、家計の運営面において、「妻の費用負担」に関してⅣは他の類型に比べ「2人で相談して」の割合が高いことから、家計という場を作り上げるプロセスにおいて夫婦の共同性が高いことを指摘している。これらは、Ⅲ、Ⅳの妻は、夫の働きを前提としてその範囲内で働く「第二の稼ぎ手」としてではなく、家計を支える主体であることを自覚し、自分が働くかどうかの意思決定を妻は夫と共同であることを意味していると解釈できる。

ただし、Ⅲに関しては、夫の低収入により夫と妻の収入差が少なく、その分妻の家計責任が大きいと考えられる。さらに、妻の収入が夫の収入を上回り、妻が「第一の稼ぎ手」として家計を担っ

ている場合も含まれよう。その場合は、一層妻の家計責任は大きい。

以上に加え、家計経済研究所の成果は、Ⅳの世帯では夫婦間の家事・育児分担における夫のかかわりが高いこと、夫婦関係満足度も高いことについて言及している。

したがって、単純化をおそれずに言うならば、Goldinの示した「革命」の3要素を最も多く備え、最も「女性たちの静かな革命」が進んでいるのは、Ⅳ、Ⅲ、Ⅰ、Ⅱの順となるのではないかと考える。ただし、長期的に見た場合は、妻の就業状況は変化する可能性が高い。パートの妻が常勤（正規）に異動する可能性は現状の日本では極めて低いが、現時点で一見「女性たちの静かな革命」が相対的に進んでいるようにみえるⅣ、Ⅲの妻たち（とくに「DINKS」）においては、今後の出産・子育てを経た5年後、10年後の姿は専業主婦となっているかもしれないし、パートであるかもしれない。「女性たちの静かな革命」が一直線に進むことはむしろ考えにくい。

そのため、Goldinの唱える「女性たちの静かな革命」を体現するのは、結果として正社員を辞めずに継続就業したⅣの共働き世帯の妻たちということになるかもしれない。この点は、「女性と資産」において、経済力の高い妻は世帯の持ち家取得を支え、「名義あり持ち家」の持ち分を所有するという分析（平山 2006）や、女性の正規雇用年数が長くなることが女性名義の住宅取得の可能性を高めるという分析（永井 2006）からも裏付けられよう。

6. 「家族」を徹底的に掘り下げる 専門的調査

本稿の目的に沿ってこれまでの研究蓄積に触れるなかで、家計経済研究所が長年にわたって積み重ねてきた研究の奥深さ、豊富さ、創意工夫の数々に改めて気づかされた。Goldinが漠然と示した「女性たちの静かな革命」の3指標を、日本の共働き世帯の現実に即して多面的に検討し、革命の進行した層と、いまだに従来型の関係を維持している層とを切り分けて示すことが可能となったのは、

これまでの調査研究の徹底したこだわりがあったからと考える。

そのこだわりとは、家族内の生活の微細でリアルな側面を、たとえば「子育て」の一語で夫の分担や頻度を問うのではなく、子どもの年齢によって「子育て」の内容が変わることを前提に、子どもが0～2歳では、「風呂に入れる」「食事を食べさせる」「一緒に遊ぶ」「身の回りの世話」「叱る」などの質問項目によって、子どもとの具体的かわりを明らかにしていく手法、あるいは、家計の切り詰め感などに踏み込んだ問いを立てていく手法に見られるが、これらは実生活への深い洞察と、それに基づく調査における質問力がなければたり着けるものではない。

家計は家族内部だけで完結するテーマではなく、外部社会と密接な関連をもつ。家計を軸にして多様な家族を析出し、そこから現代社会を照射していく。その積み重ねは、家族社会学を外部社会へとつなげる重要な役割を担い続けるだろう。

注

- 1) この調査は、「現代核家族調査」(1999)との比較を視野に入れて実施された。
- 2) この調査では夫の育児への関与について、対象子3～6歳についても分析している。夫回答と妻回答にずれがある点、1999年調査結果との違いについては、財団法人家計経済研究所編(2009)を参照のこと。
- 3) この点に関しては、夫の家計に入れる金額が夫婦関係の良し悪しに関係するともいえるのではないだろうか。
- 4) ここでの分析対象は、配偶者(夫)が正規雇用者、妻が雇用者(正規、派遣・契約・パートなど)として就業し、在学中の子どものいる妻792名。
- 5) ただし、統計的に有意ではない(鈴木 2015)。

文献

- 木村清美, 2010, 「家計内の経済関係と夫妻関係満足度——現代核家族調査」を使用して『季刊家計経済研究』86: 31-37.
- 木村清美・田中慶子, 2010, 「『現代核家族調査』の概要」『季刊家計経済研究』86: 16-20.
- 財団法人家計経済研究所編, 2006, 『女性のライフコースと住宅所有』。
- 編, 2009, 『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』。
- 坂口尚文・田中慶子, 2015 「『共働き夫婦の家計と意識に関する調査について』『季刊家計経済研究』106: 2-17.
- 白波瀬佐和子, 2005, 『少子高齢社会のみえない格差——ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会。
- 鈴木富美子, 2015, 「共働き夫婦の家計のかたち——夫婦の収入類型からみた支出と運営」『季刊家計経済研究』106: 39-54.
- 内閣府, 2016, 『平成28年 男女共同参画白書』。
- 永井暁子, 2006, 「女性のライフコースと住宅所有」(財団法人家計経済研究所編 2006: 56-70)。
- 平山洋介, 2006, 「女性と住宅資産」(財団法人家計経済研究所編 2006: 33-55)。
- 御船美智子, 2006, 「女性の金融資産と住宅所有」(財団法人家計経済研究所編 2006: 71-89)。
- 村上あかね, 2006, 「社会階層と資産所有」(財団法人家計経済研究所編 2006: 107-124)。
- Goldin, C. 2006, “The Quiet Revolution That Transformed Women’s Employment, Education, and Family,” *American Economic Review*, 96 (2): 1-21.

さんぐ・じゅんこ 日本女子大学現代女性キャリア研究所 客員研究員。主な著書に『なぜ女性は仕事を辞めるのか——5155人の軌跡から読み解く』(共著, 青弓社, 2015)。家族社会学専攻。(jsangu@fc.jwu.ac.jp)

育児・介護の社会化と家庭管理

尾曲 美香

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 博士後期課程)

1. はじめに

世帯規模が縮小し、家族のケア機能の衰退が指摘されるなか、人々は市場や公共のサービスへの依存をますます強めている。その傾向は年々強まり、家事労働の外部化¹⁾、福祉サービスの利用者数の増加という形で確認されるようになった(永井 2016; 内閣府 2017など)。なかでも、現在とくに大規模に進展しているのは、育児・介護の社会化である。急速な少子高齢化や共働き率の上昇を背景に、家族だけで育児・介護を担うことに限界が生じており、多くの世帯は外部社会で提供・販売されるサービスを利用しつつ日々生活を営んでいる。

育児・介護の社会化は、家族のケア負担を軽減するための理念と現実的变化であるが、その際、世帯には新たな行動と費用が発生する。例えば、育児において子どもを保育所に預けたり、学校に通わせたりしようとする、情報収集、サービスの選択、利用申請などの一連の手続きが必要になる。日常的には、施設への送迎や持ち物の準備といったルーチンワークも発生する。保育所、幼稚園、学習塾、習い事、お受験などの例を挙げれば、その利用に際してあらゆる行動と費用が必要になることは、安易に想像できるだろう。とくに保育所の利用においては、深刻な待機児童問題を背景に、保育所入所手続きの複雑さ・過酷さが年々増している。「保活」という言葉が造語され、話題となったことから分かるように、育児期の共働き世帯

が保育サービスの獲得に駆り立てられ、その対処に苦慮するという状況が続いている。

介護でも同様の現象がみられる。とくに介護保険制度が導入された2000年以降、利用者は利用申請、サービス選択の必要に迫られるようになった。介護保険サービスの利用には、市区町村を介さず利用者が事業者と契約を結ぶ直接契約の形がとられているため、利用者は事業者とのやり取り、ケアマネージャーとの相談、入所待ちの場合には複数の施設へ入所申請をしなければならない。サービスの利用にあたっては、事業者との連絡・調整、そして当然費用も必要になってくる。

以上のように、家族が育児・介護において外部社会のサービスを利用する際には、新たな行動が発生する。福祉サービスの供給量不足によって、その量は増え、内容は複雑になっている。そして、市場サービスとの競合関係から、費用体系も複雑化している状況にある。

こうした現状を踏まえ、本稿では、世帯が外部社会のサービスを利用する時に発生する行動や費用のやりくりを総じて「家庭管理」と捉え、育児、介護それぞれの場面に着目する。2000年代以降の家計経済研究所の調査において、家庭管理の実態がどのように明らかにされてきたのか確認し、その評価を行うことを目的とする。具体的に検討するのは、以下の調査(報告書、機関誌特集)である。

【育児】現代核家族2008：現代核家族のすがた

——首都圏の夫婦・親子・家計（2009）
共働き2014：「共働き夫婦の家計と意識に
関する調査」について（2015）

- 【介護】介護費用2001：介護保険導入後の介護費用と家計（2001）
介護費用2011：在宅介護のお金とくらし
についての調査（2013）
介護費用2016：在宅介護のお金とくらし
についての調査2016（2017）

本題に入る前に、「社会化」という用語について確認しておきたい。世帯の生活範囲の広がりを指し、家事や育児・介護の「外部化」という表現が用いられることも多く、おおむね同義である。岩田（1988）は、外部化は商品化、サービス化、公共化など、さまざまな形態で展開されるものであるが、いずれにしても「生活が個別世帯内の世帯ごとのものから、何らかの意味で外部社会との関連を濃密にし、あるいはその外部において個々の世帯や個人が関係しあいながらそれぞれの生活が展開されるという傾向を強め」ることであり、その点を強調する表現として「社会化」という用語を用いている（岩田 1988: 116）。こうした議論を踏まえ、世帯が外部社会との関連を持つ時に発生する行動と費用に着目する本稿においても、「社会化」と表現することとした。

2. 家庭管理をめぐる研究の動向

調査結果の検討に入る前に、家庭管理に関する先行研究を概観しておきたい。

生活における「管理」については、家政学において数多くの研究が行われてきた（宮崎・伊藤 1989；日本家政学会編 1989など）。家政学（Home Economics）は経済（Economy）の語源「オイコス（Oikos）：家」「ノモス（Nomos）：法則」に由来するといわれるように、その本質は家の経営、管理にあるという（大竹 2006: 61）。効率良く、合理的に生活を営むためにいかに資源を配分するかという視点から、家庭管理、家庭経営、生活経営等、さまざまな表現で検討されてきた²⁾。その

系譜は、時間・エネルギー（労働力）の管理と、金銭の管理についての議論の二つに大別される。後者の金銭の管理、つまり家計管理については、収支の具体的な金額に加え、家計組織化研究の名のもと、世帯内でのお金の動きを夫婦関係を中心とした家族関係との関連からも検証されてきた（御船・家計経済研究所編 2007；御船美智子論文集刊行委員会編 2015など）。

家庭管理に着目した研究に、ドイツの家政学者マリア・ティーレ＝ヴィッティヒによる「新家事労働 New Household Work」の議論がある。ティーレ＝ヴィッティヒは、世帯と生活関連の諸機関のインターフェイスに発生する行動を新家事労働と定義し、世帯に提供されるサービスの増加が新たな負担を発生させることを指摘した（Thiele-Wittig 1992=1995）。日本においては、ティーレ＝ヴィッティヒの研究を受けて、生活経営学の視点から分析が行われてきた（伊藤 2001, 2005, 2009, 2010；天野ほか2008）。伊藤（2009）は、福祉ミックスの時代である現在、新家事労働の量は増え、内容も複雑なものになっており、社会的支援が必要であると指摘している。実証的研究としては天野ら（2008）による生活時間調査や、成年後見人制度（伊藤 2005；税所 2016）や保育所の入所手続き（尾曲 2015）を事例にしたインタビュー調査がある。これらの研究は家族と外部社会のかかわりを問題にしており、本稿のアイデアの中心となっている。

その他、生活の管理部分が家族関係のなかでどのように問題になるか、家族社会学などを中心に議論されてきた。山田（1994）は、家事労働を外部化して人任せにしても、最後まで残存するものとして「日常的家事の管理」という家事労働の存在に言及した。こうした家事労働は、家族の生活責任をお互いに果たさなくてはならない近代家族の性質に由来すると指摘している（山田 1994: 150）。藤田（2010）も、家事や育児に関する具体的な作業を円滑に遂行させるための作業を「マネジメントという家事」として問題化し、それらが妻／母親にきわめて偏っていることを実証した。また、こうした家事は誰かが行わなければ完

結しない部分であるが、既存の調査では把握されておらず「見えない家事」となっている（藤田2009）。

以上、育児・介護の社会化とそれに付随する家庭管理については、一定の議論が蓄積されてきた。しかし、新家事労働調査（天野ほか 2008）をはじめとする一部の研究を除き、管理部分に焦点を当てた実証的な研究は多いとは言えない。なお、新家事労働調査についても、実態の把握に留まっており、家族関係と家庭管理の関連の把握は難しい。それでは、家計経済研究所の調査において、こうした部分はどのように扱われてきたのだろうか。以下、3節、4節で確認していくこととする。

3. 育児と家庭管理

本節では、育児の社会化によって必要となる行動と費用が、現代核家族2008、共働き2014の2調査でどのように測定されてきたかを確認する。なお、共働き2014は機関誌に掲載された特集論文以外の結果については未公開のため、質問項目の検討に留まっている。

(1) 育児の社会化によって必要となる行動

現代核家族2008の特徴は、夫、妻、子どもの三者を対象にアンケート調査を実施し、家族生活のさまざまな側面を複数名の視点から捉えている点にある（木村・田中 2010: 16）。育児の社会化の主体はほとんどの場合親であることから、ここでは、子どもを除く夫、妻に配布した質問紙、およびその分析結果について触れる。おもな質問項目は、家事・育児頻度、食事・会話・休日のレジャーなど夫婦の共同行動の頻度、性別役割分業観などの意識、そして家計収入の具体的金額とその管理の詳細であり、これらの夫婦間のやり取りや認識のギャップの一端を把握することが可能になった。

「スポーツ・習い事への参加・手伝い」、「学校・塾・習い事への送り迎え」を通して、週あたりどのくらいの時間、子どもとかかわっているかを尋ねている項目がある。これらは、子どもの教育や能力開発の機会を家族外部に見いだした際に発生

する行動といえよう。平均時間は、「スポーツ・習い事への参加・手伝い」が妻1時間33分、夫33.7分、「学校・塾・習い事への送り迎え」が妻1時間13分、夫12.9分となっており、ジェンダー差も明らかになっている。

夫の育児参加の実態を把握するため、夫の育児参加の頻度が妻による評価と夫による自己評価の2側面から測定されている。子どもが3～6歳のときの夫の育児頻度を（一部の人にとっては回顧的に）尋ねており、そのなかに「幼稚園・保育園に送っていく」という項目がある。妻による評価と、夫による自己評価はともに低く、「ほぼ毎日」は6.7%（妻）、4.0%（夫）となっている。妻による送迎の評価については測定されておらず、比較することはできないが、こうした数字から、幼稚園・保育園の送迎は妻によってほとんど担われていたということが推察される。

(2) 育児の社会化によって必要となる費用

現代核家族2008では、世帯の家計管理の実態についても詳細に尋ねている。夫婦それぞれの収入額、そのうち自分のために使えるお金、「共同の家計のサイフ」に入れるお金の割合等が明らかになった。その割合の決定方法、家計管理の主体は誰か、現在の家計管理の方法は自分が望んだものかどうかを問うており、世帯の家計管理の実態だけでなく夫婦関係も捉えることができる貴重な調査となっている。ただし、家計全体に対する設問であるため、品目ごとの分析はできない。

その一方、共働き2014は品目ごとに支出の出所を尋ねている点に大きな特徴がある。対象を子育て中の共働き夫婦に限定し、18の生活関連の品目それぞれの扱いについて、「家族共通の生活費」、「夫の個人的な支出」、「妻の個人的な支出」、「夫婦以外の人の支出」、「購入・支出なし」のいずれにあてはまるのかを尋ねている。加えて、実際に誰がどのくらい負担しているか、具体的な支出の出所も尋ねている。鈴木（2015）の分析によると、「共通のお金」の有無にかかわらず、生活の中でも食べること、健康のこと、子ども関連、娯楽やレジャーなどの部分については妻が担い、住居費、

光熱費、通信費など、生活のインフラ部分を夫が担っており、品目ごとに傾向が異なるという。

育児の社会化に関する品目としては、「子どもの保育費・教育費」がある。「共通のお金」がある場合には、82%が「共通のお金」から支出しており、残りは夫担当13%、妻担当9%となっている。「共通のお金」がない場合には、夫担当が74%であり、妻担当の48%を大きく上回っている。夫が支出しているケースが多いが、他の品目と比べると、妻の負担割合が相対的に高い品目であり、「子ども関連の支出は妻」という傾向がここからも確認できる。具体的な支出金額については、この1年間の「授業料・保育料、部活動などの学校関連費用」、「塾・習い事などの費用」として測定されている。第一子、第二子、末子の在学先について質問しており、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校等の順に教育関連の機関が選択肢に設けられており、どの教育段階でどのくらいの支出が発生するか分かるようになっている。ただし、この項目では支出の出所については尋ねていない。

以上のように家計研の調査からは、育児の社会化によって発生する行動の一部について、①所要時間と頻度、②それらを妻が担っていることが多いことが明らかになった。費用については、③具体的な金額の把握が可能になり、④夫婦共通のお金や夫から支出される場合が多いが、⑤他の生活費の品目と比較すると相対的に妻の割合が大きくなることから子ども関連の支出と妻／母親の結びつきの強さが推察された。

4. 介護と家庭管理

次に、介護の社会化によって必要となる行動と費用が、介護費用2001、介護費用2011、介護費用2016の3調査でどのように測定されてきたかを確認する。介護費用2011、介護費用2016は機関誌に掲載された特集論文以外の結果については未公開のため、前節の共働き2014の扱いと同様、質問項目の検討に留まっている。

(1) 介護の社会化によって必要となる行動

世帯にとっての介護の社会化が育児の社会化と異なる点は、サービスの受け手である高齢者本人がサービス利用の主体になり得ることである。介護費用2001は、介護保険導入後の介護サービスの利用の実態とそれに伴う費用、そして世帯全体の家計構造について、高齢者夫婦世帯を対象に調査している点に特徴がある。ここでは、複数の介護サービスの利用の有無をそれぞれ詳細に把握することができる。具体的には、福祉機器や備品の所とその入手方法（購入かリースか）、介護保険サービスの利用頻度（7項目）、在宅介護サービスの利用頻度（11項目）などについてである。ただし、その利用の際に必要な行動については個別に測定されていない。これらのサービスの利用に際して、さまざまな行動が必要となり、その総量と遂行にかかる労力が大きいだろうと推測されるが、本調査からは把握することができない。

高齢者夫婦のもとに子どもが訪問しているか否かによって介護サービスの利用状況がどのように異なるかを分析した結果によると、子どもの訪問がないほうが家族介護が多く、子どもの訪問があるほうがサービスを利用している。これにより、子どもはサービスに関する情報を親に提供しており、介護保険制度下では子どもが高齢者夫婦にとってサービス利用の情報源でありマネジメントの役割を担っていると結論づけられている（永井2003: 96-97）。こうした知見にもとづくと、介護の社会化によって必要になる管理的な行動は、子どもが担っているケースも多いようである。では、子どもは親の介護に関して、どのような行動をとっているのだろうか。

要介護者の介護という時、認知状態の悪化等もあり、本人や配偶者だけではなく、家族介護者への着目は不可欠である。とくに介護要員になりやすい子ども世代（40～64歳、「身近に介護を必要とする者がいる」と自己申告している者）を対象とした調査が介護費用2011、介護費用2016である。これらの2調査では、「外出時の付き添い、送迎」、「介護を必要とする人の」お金の管理、介護サービスの手配・調整」について、それぞれ回答者自

身、回答者以外で介護を一番多くやっている人（介護費用2011では日常的に介護を頼める人として選択した家族・親族、知人、専門家等）の1週間あたりの時間を問うている。これにより、介護サービスの利用の際に必要な行動の所要時間の把握が可能になった。

(2) 介護の社会化によって必要となる費用

介護の社会化によって必要となる費用については、いずれの調査からも詳細に確認することができる。介護費用2001では、「介護費用記録帳」と題した家計簿を配布し、介護費用を中心とした家計全体の1カ月の収支を尋ねている。前年の2000年に導入された介護保険制度に焦点化しているため、まさに介護の社会化によって必要となる費用を詳細に確認できるようになっている。具体的には、ケアプラン個人利用確認票の請求額（保険対象分／対象外）、ヘルパー・家政婦料金、福祉等サービス購入費、配食サービス利用料などである。

この調査結果と介護保険導入前に実施された3つの大規模調査³⁾との比較から、介護保険の導入によって在宅介護費用の金額自体に変化はなかったものの、その構成はモノからサービス中心の支出へと変化したことが明らかになった（馬場2002: 37-38）。一般に、モノの購入よりサービスの購入の際に諸手続きや外部機関、専門職とのやりとりも多くなることから、サービス利用によって必要となる行動も増えたことが予想される。

介護費用2011と介護費用2016においても、保健医療費、介護保険によるサービス、その他在宅サービスそれぞれの1カ月間（介護保険によるサービスは1年間）にかかる費用の具体的金額の回答を得ている。加えて、これらの調査では介護費用の負担者についても尋ねている。介護を必要とする親の生活費、具体的には「医療費・通院代」、「介護保険料・税金など」、「日常的な介護用品の購入」などの費用が、親自身の年金、預貯金、回答者（子ども）の収入、回答者の配偶者の収入、同居している家族の収入、5種類のどこから賄われているかを把握することができる。また、家計管理の

方法が「親子共同のサイフ」、「親のお金を子が管理」、「子のお金を親が管理」、「内容によって分担」のいずれに当てはまるかも確認しており、家計管理の実態と世代間関係の関連も検討できるようになっている。また、田中（2013）の分析では、きょうだい地位による支出額や行動の違いも明らかになっている。

また、これらの調査の共通の特徴として、要介護度別の介護費用が確認できる点が挙げられる（田中2013; 菊澤2013; 山田ほか2013）。介護の社会化によって必要となる費用は、高齢者の健康状態にきわめて依存しているといえよう。

以上のように家計経済研究所の調査からは、介護の社会化によって発生する行動の一部について、①子どもを中心とした介護者が行う場合の所要時間が明らかになった。費用については、②具体的な金額の把握が可能になり、③その金額は高齢者の健康状態に大きく影響を受けることが明らかになった。支出の出所が（親である）高齢者なのか、子なのか、きょうだい地位によって支出額に違いがあるのか等も検証可能になり、④介護の社会化をめぐる親子関係、家族関係の一端が確認できるようになった。

5. まとめと今後の家庭管理研究の課題

本稿では、家計経済研究所の5つの調査において、育児・介護の社会化の際に必要な行動、費用の内実がどのように測定されてきたかを確認した。図表-1は、3節、4節で確認した各項目を一覧にしたものである。家庭管理の視点から、行動については、情報収集、利用申請／購入手続き、サービス利用、連絡調整の4つに大別した。費用については、家計管理行動に加え、具体的金額の実態がどのように明らかになったのかをそれぞれまとめた。

図表-1で示したように、育児・介護の社会化の際に必要な行動と費用の一部が明らかになった。明らかになった範囲は一部であるが、重要な点は、これらの行動や費用の管理がどのよう

図表-1 育児・介護の社会化によって発生する行動と費用に関する調査項目

		育児	介護
行動	サービスに関する情報収集	×	×
	利用申請／購入手続き	×	「(介護を必要とする人の) お金の管理、介護サービスの <u>手配</u> ・調整」(1週間当たりの時間)
	サービス利用の際に必要な行動	「スポーツ・習い事への参加・手伝い」(1週間当たりの時間) 「学校・塾・習い事への送り迎え」(1週間当たりの時間) 「幼稚園・保育園に送っていく」(頻度)	「外出時の付き添い、送迎」(1週間当たりの時間)
	連絡調整	×	「(介護を必要とする人の) お金の管理、介護サービスの <u>手配</u> ・調整」(1週間当たりの時間)
費用	家計管理	×	「(介護を必要とする人の) <u>お金の管理</u> 、介護サービスの <u>手配</u> ・調整」(1週間当たりの時間)
	具体的金額	「子どもの保育費・教育費」(支出の出所) 「授業料・保育料、部活動などの学校関連費用」(1年間) 「塾・習い事などの費用」(1年間)	「ケアプラン個人利用確認票の請求額(保険対象分/対象外)」(1カ月間) 「ヘルパー・家政婦料金」(1カ月間) 「福祉等サービス購入費」(1カ月間) 「配食サービス利用料」(1カ月間) 「介護保険によるサービス」(1年間、保険対象分と全額負担分それぞれ) 「その他在宅サービス」(1カ月間、保険対象分と全額負担分それぞれ) 「医療費・通院代」(支出の出所) 「介護保険料・税金など」(支出の出所) 「日常的な介護用品の購入」(支出の出所)

な家族関係のもとで、どのように営まれているかを明らかにしたことにある。家族関係や家計に対する認識、収入帰属意識、家計の分担割合等についても併せて質問していることで、行動や費用の管理に影響する要因の検討が可能となった。鈴木(2015)は、夫婦関係を検討する際、社会学では「お金」にまつわる状況自体があまり検討されてこなかったこと、経済学や家政学において「お金」が俎上にのったとしても、扱われてきたのは主として「お金の額・出入り」という実質的な支出部分であったことを指摘している(鈴木 2015: 39)。家計経済研究所の一連の調査研究は、この両者を調査票に盛り込んでおり、家計の実態と家族関係の様相をセットで捉えることに意欲的であったといえよう。

ただし、以下の2点については十分に把握できず、今後調査されるのが望ましいと考える。1点目は、誰がなぜその費用を支出したのかという点である。「どの品目に、誰のお金が、どのくらいの金額(割合)が配当されるか」は一定程度把握可能になったが、「なぜその人が支払うか/多く支払うか」については把握することはできない。自分の給料と保育費用とを比較して、退職を決意するという女性の事例を例に考えてみても、収入の帰属意識や、支出するかどうか、どのくらい支出するかは育児責任意識と深く関連している。支払い担当になる意思決定過程や理由についても、品目ごとに確認することによって、ケア責任の所在を明らかにすることができると思われる。

2点目は、情報収集や利用申請／購入手続きな

ど、これまで可視化されていない事務作業、頭脳労働に近い部分の行動の把握である。これらの管理的な行動は、育児・介護の社会化の際に必要なだけでなく、家族が外部社会とかかわりを持つ際、不可避に課せられるものである。こうした部分を誰が担っているかを明らかにすることは、主たるケア責任者が誰なのかを明らかにする作業でもある。育児・介護の実際的な行動だけでなく、「管理」は日々の生活を円滑に進めるための要であるにもかかわらず、行為として捉えづらい性質のものである。この点を検討することで、お金を多く担うということとは別の意味でのケア責任の所在も明らかになるのではないだろうか。

行為として捉えづらい家庭管理ではあるが、現在の育児・介護の社会化の進展を鑑みると、生活における「管理」の側面はますます増し、その重要性は今後も高まっていくと思われる。複雑化する社会において、人々がどのように自らや世帯の資源を管理し、日々の生活を営んでいるか。「家庭管理」の実態に迫る調査は、時代に即した内容に変化しながら、継続されていく必要があるだろう。

注

- 1) 永井(2016)では、炊事、洗濯、掃除、育児、介護に対応する支出項目として、一般外食、調理食品、洗濯代、家事代行料、保育所費用、幼稚園授業料、介護サービスを挙げ、それらの利用状況から家事の外部化の進展を測定している。
- 2) 日本家政学会家庭経営学部会が生活経営学部会へと名称変更した経緯にあるように、個々人の生活範囲の広がりや踏まえ、現在は、家庭に限定されず生活を包括的に捉えるイメージを持つ「生活経営」という用語が使われていることが多い(大竹 2006)。本稿も家庭(世帯、家族)だけでなく外部社会との関わりのもとにある個人の行為に焦点を当てるが、生活の社会化によって発生する行為と費用が家庭内でどのように管理されているかに関心を置くため、ここでは「家庭管理」という用語を用いることとした。
- 3) 具体的には、長寿社会開発センターが1993年に全国規模で実施した「在宅介護調査」、東京都生活文化局が1994年、1997年にそれぞれ実施した「高齢者の生活費用等実態調査」。

文献

天野晴子・伊藤純・粕谷美砂子・齊藤ゆか・松葉口玲子、

2008, 「育児・介護の社会化により発生する新家事労働・新家計支出」天野晴子ほか『生活時間調査による新家事労働の実態把握とアンペイド・ワークの社会的評価方法の開発』(平成16年度～19年度科学研究費補助金研究成果報告書), 65-98.

伊藤純, 2001, 「介護保険制度下における『介護家事労働』の社会化と生活福祉経営」『日本家政学会誌』52 (11): 61-68.

———, 2005, 「高齢者ソーシャルサービスと新家事労働 その2」『学苑』761: 132-141.

———, 2009, 「高齢者福祉領域にみる生活の社会化の進展と社会的な家事労働」堀内かおる編『福祉社会における生活・労働・教育』明石書店, 31-43.

———, 2010, 「生活の社会化と家計——新しい家事労働と家計支出の発生」伊藤セツ・伊藤純編『ジェンダーで学ぶ生活経済論』ミネルヴァ書房, 121-136.

岩田正美, 1988, 「生活の社会化と家庭生活の変容」日本家政学会編『生活設計論』朝倉書店, 115-123.

大竹美登利, 2006, 「経営, 管理, マネジメントとは何か——家政学における家庭経営の意味」『生活経営学研究』41: 58-63.

尾曲美香, 2015, 「共働き夫婦における新家事労働——保育所入所手続きを事例として」『人間文化創成科学論叢』17: 247-55.

菊澤佐江子, 2013, 「介護保険制度下の高齢者介護と家族の負担——ストレス過程からみた現状と課題」『季刊家計経済研究』113: 20-29.

木村清美・田中慶子, 2010, 「『現代核家族調査』の概要」『季刊家計経済研究』86: 16-20.

厚生労働省, 2013, 「保育所関連状況取りまとめ(平成25年4月1日)」。

税所真也, 2016, 「成年後見制度の利用が本人の消費行動と家計に及ぼす影響と変化——第三者の成年後見人による支援事例の分析を通して」『季刊家計経済研究』112: 68-79.

鈴木富美子, 2015, 「共働き夫婦の家計のかたち——夫婦の収入類型からみた支出と運営」『季刊家計経済研究』106: 39-54.

田中慶子, 2013, 「きょうだい地位と実親の介護」『季刊家計経済研究』98: 25-34.

———, 2017, 「『在宅介護のお金と暮らしについての調査2016』について」『季刊家計経済研究』113: 5-19.

内閣府, 2017, 『平成29年版高齢社会白書』。

永井暁子, 2003, 「住宅・家族と介護サービスの利用」財団法人家計経済研究所編『介護保険導入後の介護費用と家計』財務省印刷局, 93-103.

永井恵子, 2016, 「我が国の家事外部化の動向を探る——家計調査結果からみた『家事に関する支出』」『季刊家計経済研究』109: 75-89.

日本家政学会編, 1989, 『家庭生活の経営と管理』朝倉書店。

馬場康彦, 2003, 「在宅介護に個別世帯はいくらかけているのか」財団法人家計経済研究所編『介護保険導入後の介護費用と家計』財務省印刷局, 36-62.

- 藤田嘉代子, 2010, 「家事労働再考——マネジメントの視点を中心に」『女性学年報』31: 1-31.
- 藤田朋子, 2009, 「無償労働のなかの『見えない』家事——夫婦の家事分担調査からの検証」『女性学』16: 101-121.
- 御船美智子・家計経済研究所編, 2007, 『家計研究へのアプローチ——家計調査の理論と方法』ミネルヴァ書房.
- 御船美智子論文集刊行委員会編, 2015, 『御船美智子論文集』光生館.
- 宮崎礼子・伊藤セツ編, 1989, 『家庭管理論〔新版〕』有斐閣.
- 山田篤裕・田中慶子・大津唯, 2013, 「在宅介護にかかる総費用・時間の実態」『季刊家計経済研究』98: 12-24.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- Thiele-Wittig, Maria, 1992, "Interfaces between Families and the Institutional Environment," Nancy B. Leidenfrost, ed., *Families in Transition*, International Federation Home Economics, 169-175. (= 1995, 「家族と生活関連の諸機関との相互関連」ナンシー・B・ライデンフロスト編, 松島千代野監修, 家庭経営学会誌『転換期の家族——ジェンダー・家族・開発』産業統計研究社, 254-266.)

おまがり・みか お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 博士後期課程。主な論文に「共働き夫婦における新家事労働——保育所入所手続きを事例として」(『人間文化創成科学論叢』17, 2015)。家族社会学専攻。(g1470402@edu.cc.ocha.ac.jp)

生活経営の観点からみる男性の家事行動

高山 純子

(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 博士後期課程)

1. はじめに

近年、日本において男性たちに家事の遂行を期待する声が高まっている。とくに男性の家事遂行が呼びかけられる文脈としては、大きく次の二つがある。第一に、妻の家事負担の軽減など家庭内役割の平等化のために必要とされる、男性の家事遂行である。第二に、男性の生活面での自立が問題となる場面で言われる男性の家事遂行である。

まず、共働き家庭の増加にともない、働く女性の仕事と家事の二重負担が問題提起され、その解消を目的として、夫に家庭への参加が求められた。男性の家事への関わりは深刻化した少子化への対策としても位置づけられた。そうした背景のもと、日本では、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」や「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の策定、「イクメンプロジェクト」の発足など、男性の子育て促進や育児休業取得率の向上が政策課題となっているが、現在でも父親の育児休業取得率は2%に留まる。性別役割分業の考え方が少数派となり、「男性も家事・育児に関わるのは当然だ」と考える男性が多くなっているにもかかわらず、実際には男性は仕事優先の生活をしており（内閣府 2014）、家事・育児負担は妻の側に偏っている。

また、男性の生活面での自立の困難を原因として生じるさまざまな問題が顕在化されるようになり、男性の家事遂行や家事能力の向上が必要であるとの提言につながっている。例えば、シングル

ファーザーや男性介護者にアプローチした研究からは男性が家事に困難を抱えることが指摘されてきた（春日 1989など）。このほかにもいわゆる「おひとりさま」と呼ばれる、単身高齢者の増加や未婚男性の増加もこうした問題関心に関連づけることができるだろう。

以上のような社会的な背景が存在しながらも、これまでは家事や育児といった家庭内のことがら女性の問題としてみなされ、調査・研究も主に女性の視点からなされてきた。これについて、男性学の研究者である多賀太は「男性の生活状況をつぶさに検討するという作業（多賀 2006: iii）」があまり行われていなかったことを指摘している。そこで本稿では、既婚・未婚という婚姻形態に着目しながら、男性の家事への関わりがこれまでどのようにとらえられてきたのか、またどのようにとらえることが可能になったのかについて検討していく。

2. 既婚男性の家事行動

(1) 夫の家事遂行を規定する要因とその効果

夫の家事遂行については、どのような夫がどの程度、家事に関わっているのか、つまり夫の家事遂行の規定要因について、これまでに量的な研究が豊富に蓄積されている。その要因は主に①時間的余裕仮説、②相対的資源仮説、③ニーズ仮説、④イデオロギー仮説、に分類できる（田中 2014）。時間的余裕仮説は、夫に家事・育児を行う時間的

余裕がある場合により多く家事を行う、というものである。相対的資源仮説とは、夫婦間の収入や学歴、年齢といった資源の差が小さいほど、また夫より妻側に資源が多いほど、夫の家事遂行が多い、とする仮説である。そしてニーズ仮説にもとづけば、子ども数が多く、末子年齢が低いなど、家庭内での家事・育児に関する需要が多い状況下で、夫も育児や家事を多く担う。

イデオロギー仮説では主に「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった性別役割分業意識が取り扱われ、西岡（2004）は、伝統的な妻の性別役割分業意識は夫の家事への関わりを低めることを明らかにした。さらに性別役割分業意識の多元性に着目する研究も見られる（大和 1995; 小笠原 2009）。また妻の家庭責任意識の強さやそれによって行う家事・育児遂行の多さが夫の家事・育児頻度を少なくすることも明らかになっている（中川 2010）。

夫の家事遂行については、その効果にも着目されている。代表的なものに、夫の家事遂行が妻の結婚満足度や主観的幸福度にどのように作用するかを明らかにする研究がある。李（2008）は妻の夫婦関係満足度は、妻の夫に対しての家事遂行への期待が充足されるほど高くなることを示した。一方、実際の家事遂行よりも夫から妻への情緒的サポートの方が妻の夫婦関係満足度を高める、といった知見（末盛 1999）や夫の家事・育児時間が長すぎる場合、妻の幸福度が下がるという結果もある（吉田 2015）。藤田（2014）は妻にとって夫の行う家事は「手伝い」にすぎず、妻の家事負担感、妻自身が家事の責任者であることを実感している限りなくならない、と指摘する。

(2) 「夫の視点」と夫婦の相互作用

上記のように先行研究では主に妻の主観データを用いた分析が多くみられた。こうした研究成果に比べると、夫が家事を遂行することが夫自身にとってどのような影響があるのか、すなわち「夫の視点」について取り扱ったものは少ない。例えば夫の家事・育児分担が高いほど、夫自身のワーク・ファミリー・コンフリクトが低下することを

指摘した松田(2006)などがそれにあたる。さらに、「夫の視点」の導入は、夫婦が行う家事行動や家計の実態に対する夫婦間の認識の一致／不一致の測定も可能にするため、重要である。

こうした課題のもと、1999年および2008年に家計経済研究所で行われた「現代核家族調査」（以下、それぞれ「現代核家族1999」「現代核家族2008」）や「共働き夫婦の家計と意識に関する調査」（以下、「共働き2014」）では、大規模な夫婦ペアデータを収集しており、夫婦間の意識や行動のズレという問題設定を可能にした。

ここではとくに「現代核家族2008」のデータを用い、「家計」に関する夫妻の相互認識と夫婦関係との関係性を分析した田中（2010）の研究成果を取り上げる。具体的に、田中（2010）は収入や貯蓄、家事頻度などの実態についての「妻の回答」から「夫の回答」の得点をマイナスし、その値がゼロになるか否かに着目することで夫婦の家計への認識の一致／不一致を測定し、それが夫婦関係評価や心理的 Well-being に与える影響を確認している。その結果から、家事に関しては料理や洗濯に比べ、片付けや掃除について夫婦の認識の一致割合が低いことが明らかとなった。これについて田中は、「食事の後片付けや掃除など、家事の内容や水準（たとえば、食事の後片付けとは、お皿を下げるだけでよいか、洗って片付けるまでか）が曖昧な項目では、夫婦の認識のギャップが大きいことが予想される（田中 2010: 41）」と述べている。

こうした大規模のペアデータが分析に用いられるようになったことで、夫婦間の認識の一致／不一致に着目することや、家事・家計をめぐる夫婦間の相互作用が可視化されるようになった。さらに、家事の内容や水準に対する夫婦間での認識の相違の発見と、それが夫婦のあいだでの葛藤や衝突につながる可能性も示唆された。

一方で、「現代核家族」の調査項目にもジェンダー・バイアスによる限界が指摘できる。例えば、家事について妻には「夫の家事頻度」と「自身（妻）の家事頻度」を問うているのに対し、夫には「自身の家事頻度」のみを尋ねてい

る。また育児頻度については妻には「夫の育児頻度」を、夫には「自身（夫）の家事頻度」のみを尋ねている。夫の家事・育児遂行はおおむね「妻の手伝い」にすぎない、という日本の現実が調査設計にも反映されているのだと考えられるが、これらのジェンダー・バイアスが取り除かれることで、夫婦間の認識や行動の一致／不一致がより深く探索できるのではないだろうか。

3. 未婚男性の家事行動

(1) 未婚者の家事行動に対する視座

前節では既婚男性たちについてみてきたが、近年では晩婚化や未婚化が進んでいる。『人口動態統計』によれば、2015年の平均初婚年齢は男性が31.3歳、女性が29.4歳であり、10年前の男性29.8歳、女性28.0歳から比べても男女共に1歳以上の伸びがみられる。これまで未婚者に関しては、「なぜ結婚しないのか」という問題関心から多くの研究が蓄積されてきた（三輪 2010など）。未婚男性の問題に目を向けた白波瀬（2010）は、男性の低学歴・低収入層が経済力のなさや不安定を理由に結婚できないことを指摘している。いっぽう、こうした研究の主眼は、結婚する／しないという帰結についてであり、未婚者のおかれた環境やその生活実態についてはあまり議論されてこなかった。生涯未婚率が上昇¹⁾し続ける現在、結婚するかしないかということから離れて、未婚者の生活そのものについて焦点を当てる必要がある。雇用不安、景気の不安定化にともなう所得の低下などにより、若年未婚者の生活基盤のリスクは高まっているとされる。こうした状況の中、未婚者の家事行動についてはどのようなことが明らかになっているだろうか。

未婚者の家事時間は総務省の調べによると、15歳以上の場合、女性が1日平均1時間6分に対し、男性は27分である（総務省 2011）。有配偶の場合、女性が5時間2分に対して男性は47分のため、未婚者には既婚者ほどのジェンダー差はないものの、男性の家事時間は未婚女性の半分以下であることがわかる（総務省 2011）。そして未婚者の家計の

実態については、単身世帯の未婚者の家計実態は「全国消費実態調査」などの既存の統計で把握することが可能である。しかし、家族と同居する未婚者の生活はこれまで明らかにされてこなかった。親と同居する未婚者は生活に問題を抱えていないとみなされていた可能性はあるが、パラサイト・シングル論で問題化されたように親と同居する未婚者もまたリスクを抱えた存在であると言える。

(2) 未婚者の家事行動に関するジェンダー分析 ——支出と生活設計

前項で述べた課題に対し、家計経済研究所が2015年に実施した「未婚者の生活と意識に関する調査」²⁾（以下、「未婚者2015」）では世帯類型を特定せずに幅広い対象者にアプローチし、「一人暮らし」、「家族同居」、「友人同居」と居住形態別に多様な未婚者の意識や生活実態を分析することが可能となった。そこで、この調査から見えてくる男性の家事行動について挙げてみよう。妻との家事分担の平等さや公平さが問題となる既婚男性の場合と異なり、未婚者の場合により問題となりうるのは、家事時間や頻度というよりも、家事能力や家計をやりくりする力などの生活力であろう。そこでここでは同調査から、支出と生活設計という点について得られた知見をみていく。

まず、支出の状況から男女の生活実態の差を把握することができる。例を一つ挙げると、食費への支出が男性は高く、女性は低いという結果が得られた。このことについて永井（2016）は、「男性はおそらく外食や中食で食料への支出が高くなり、女性は家事をするので家具・家事用品が高く、食料への支出が低くなる。生活場面での女性の自立がうかがえる」（永井2016: 22）と推察している。食生活や食料への支出の仕方それ自体は男女で差異があっても、問題はない。しかし、原田（2016）は同データを用いて、望ましい食習慣が主観的健康感にポジティブに作用することを明らかにし、男性は女性に比べて望ましい食習慣でないため、主観的健康感が女性より劣っているのだと説明している。これらの結果から、生活関連支出や生活実態のジェンダー差が主観的健康感の差

につながっていることが示唆されているが、その背景には生活に対する意識化のジェンダー差が存在するのだろう。

次に、貯蓄をする、生命保険に入る、といった生活設計に関する項目を見ると、男性は女性に比べて見通しを立てずに暮らしている様子が明らかとなった。永井（2016）は「未婚者の生活から結婚によって生活を完結させるために、将来設計を先送りしているのかもしれない」（永井2016: 22）と考察している。すなわち、男性は将来的に結婚することを想定しており、未婚者としての生活は一時的なものであると考えるからこそ、未婚者としての自分の将来設計に対しての意識が低いと推察することができる。

平均的に男性は女性に比べて収入が高く、経済的に余裕があるからこそ、将来への不安が少なく、将来設計について考える機会を持たない、という可能性もある。ただし、すべての男性が安定的な職に就けるわけでもなく、非正規・不安定就労の男性が増加している。未婚の若年層の単身世帯を対象に1カ月間の収支を記録する『ひとり暮らしの若者と家計簿』調査の報告書（2012）によれば、男性の不安定就労・低収入層では家計簿を記録し続けたことの効果として、「収入を意識して支出するようになった」という回答が目立ったのだという。このように意識化の契機を得ることで男性も主体的に生活経営に携わる様子が見出されている。

なお、「未婚者2015」では、未婚者の多様性をとらえるべく、無職の未婚者の背景にケア責任が存在するか否かについても調査している。さらに、家計経済研究所で行った「在宅介護のお金とくらしについての調査」（2011）では、増加する男性・無配偶者による介護の実態について把握できることを目指すべく、男性介護者のオーバーサンプリングなどジェンダー比較が可能な調査設計を試みている。そのデータを用いた研究成果（菊澤2013; 中西2013）においても男女別の分析がなされ、介護における男女共通の課題と男女で異なる課題が明らかになった。昨今では男性介護者が増加しており、厚生労働省（2017）の調べによれば、

同居する主な介護者に占める男性の割合は2016年には34.0%であった。こうした状況下で、男性介護者の実態を詳細に明らかにしようとする試みは評価に値する。

以上より、未婚者、介護を担う男性などこれまで標準とされてきた男性像とは異なる男性たちについて実態が明らかになりつつあり、その多様性が生み出す問題点についても顕在化されてきたと言えよう。

4. まとめと今後の課題

本稿では、男性の家事遂行とそれに関連した生活実態について、非常に限定的ではあるが、これまで行われてきた研究を概観してきた。その結果、男性といっても正規か非正規か、有配偶か無配偶か、ケア責任の主体であるか否か、といった多様な背景があり、男性たちは「標準」として等閑視できる存在ではないということを前提に、それぞれの生活実態や問題点を描き出す方向へ進展が見られ始めたことが確認できた。そのうえで今後の家事研究における課題について述べたい。

第一に、男性を生活経営の主体としてとらえた調査設計や研究の必要である。夫婦の家事分担に関して言えば、単に夫がいかに「炊事」「掃除」といった家事項目をどれだけ遂行するかにとどまらず、家事のマネジメントや家事に関する意思決定にどのように関わっているかについてみていくことが重要だろう。これまで男性の家事は主に「妻の家事負担」を減らすためのものとして位置づけられ、そこでは男性の主体性は問われることはなかった。たしかに、あまりに大きく乖離した男女の家事時間差を前には、男性が少しでも家事に関わることこそが優先的に解決されるべき課題であるかもしれない。一方で、男性がどのように主体的に家事のマネジメントや意思決定に関わっているか、ということが家事責任の引き受けにつながっていくであろうことを考えれば、男性の生活経営力もまた重要な課題といえることができる。そして家事責任の分担が夫婦間でどのようになされることができるのか明らかにすることは今後の社

会に多くの示唆を与えるだろう。

このとき、「夫婦のどちらがどれだけ家事をするか」という視点だけでなく「夫婦（家族）で何をするか」という視点、すなわち家事の外部化（社会化）にも目を向ける必要がある。永井（1992）は共働き家庭における家事の対処には「省略」「合理化」「外部化（社会化）」「他の成員による代替」の4つ³⁾があり、夫の家事遂行は「代替」の中の一つであること、そしてそれ以外のどのような対処方略を用いて家庭内の家事が行われているかについても目を向けなければ、家事のメカニズムの全体像は把握できないことを指摘している。近年、共働きの妻の仕事と家庭の二重負担を軽減すべく、行政や企業による子育て支援や育児・家事サポートの提供に期待が寄せられている。これまで、親族によらない外部サポートの利用と夫の家事との関連を扱った量的研究は数少ない。中川（2014）の研究では、外部サポートの利用と共働きの夫の家事遂行には関連性がみられなかったものの、夫の非伝統的な性別役割意識が外部サポートの利用を促進することや、夫婦の収入が多いほど外部サポート利用が増えるということが示された。一方、家事を外部化したり、新しいテクノロジーを導入したりすることで女性の家事負担が軽減されるのか、ということについては懐疑的な立場もある。どれだけ家事を外部化したとしても「日常的家事の管理」（山田 1994: 151）という仕事は依然として残り、それらは主に女性が担っている（品田 2007）からである。こうした家事の外部化（社会化）⁴⁾による影響、つまり、外部サポートと夫婦の家事分担の関係性についての検討もますます重要となってくるはずである。

課題の二点目は、より多様な男性と家事とのかかわりを明らかにすることである。これまでは既婚男性の家事遂行ばかり焦点化されてきた。しかし、Oakley（1974=1980）が指摘するように、主婦の家事役割への「水路づけ」は女性が結婚し主婦になる前、幼少期の社会化の段階から始まっている。夫に家事役割の取得を期待するのであれば、結婚後の生活を問題視するだけでなく、教育過程からの男女の家事への関わりについても明らか

にする必要があるだろう。日本では家庭科の男女共修が始まりすでに20年以上経過しているが、家庭科教育が男性の家事スキルや生活の自立、結婚後の家事分担にもたらした効果については明確な結果が出ておらず、今後、検討していくことが求められる。

また家事遂行を含めた生活経営力は既婚男性だけでなく、未婚男性をはじめ、他のさまざまな男性たちにも共通した課題である。男性の収入低下と未婚化の進行は、男性の生活面の自立や男性同士の精神的サポートネットワークの形成を促すことにつながることを多賀（2006）は述べるが、本稿で取り上げてきた結果を見ると、そうした課題は依然として課題のままであるといえるだろう。

男性の多様性という観点では、ケア役割を担う男性の生活実態の把握も重要な課題である。介護を担う男性の他にも、ひとり親として育児責任を担う男性も増加している。シングルマザーでは家事を悩みに挙げる割合が1.5%に対し、シングルファーザーでは12.1%とかなり高い（厚生労働省 2011）。シングルファーザーの家事の困難の要因も生活経営の視点から検討される必要があるだろう。男性を「標準」としてとらえる既存の研究アプローチから脱却し、社会経済的状況や個人のもつ規範意識が、女性だけでなく男性の生活に対してもどのような影響をもたらしているのか、男性内の差異や多様性といった観点から、今後も実証研究が蓄積されていくことが望まれる。

最後に、家事遂行は生活における「自立」の大きな一要素である。そして生活経営の視点からみる「自立」は、「一人ですべてを行い他に依存しない『自助』」に結びつく概念ではなく、共助、公助につらなる、支援・援助を前提とした『自立』をさす」（日本家政学会生活経営学部会 2000）とされている。男女が共に生活経営の主体として、自らの資源の活用と他者との連帯をふまえながら豊かな生活を築くための一助となることが、これからの家計研究全体の課題でもあると考える。

注

1) 2015年時点での生涯未婚率（50歳時未婚者割合）は、

- 男性で23.37%、女性14.06%。
- 2) 「未婚者の生活と意識に関する調査」における調査の対象は30～44歳の男女（「未婚」かつ「同居している子どもがいない」人）である。
 - 3) ここでは、「省略」は、家事の頻度を小さくする、家事の質（丁寧さ・複雑性）を下げること、「合理化」には、より便利な電気機器の利用等が挙げられる。「外部化（社会化）」としては外食、中食、家事代行サービスの利用が代表的なものであるとされている。
 - 4) 家事の社会化について服部（1994）は、①商品化、②公的セクターでの社会化、③相互扶助型、④時間調整型の4つに類型化している。

文献

- 小笠原祐子, 2009, 「性別役割分業意識の多元性と父親による仕事と育児の調整」『季刊家計経済研究』81: 34-43.
- 春日キスヨ, 1989, 『父子家庭を生きる——男と親の間』勁草書房.
- 菊澤佐江子, 2013, 「ジェンダーと老親介護におけるストレス過程」『季刊家計経済研究』98: 35-45.
- 厚生労働省, 2011, 「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告」.
- , 2017, 『平成28年国民生活基礎調査』.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2017, 『人口統計資料集2017改訂版』.
- 財団法人家計経済研究所編, 2009, 『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』財団法人家計経済研究所.
- 品田知美, 2007, 『家事と家族の日常生活——主婦はなぜ暇にならなかったのか』学文社.
- 白波瀬佐和子, 2010, 『生き方の不平等——お互いさまの社会に向けて』岩波書店.
- 末盛慶, 1999, 「夫の家事遂行および情緒的サポートと妻の夫婦関係満足感——妻の性別役割意識による交互作用」『家族社会学研究』11: 71-82.
- 総務省統計局, 2011, 『平成23年社会生活基本調査結果』
- 多賀太, 2006, 『男らしさの社会学——揺らぐ男のライフコース』世界思想社.
- 田中慶子, 2010, 「「家計」に関する夫妻の相互認識と夫婦関係評価・well-being」『季刊家計経済研究』86: 38-44.
- , 2014, 「夫の家事・育児と妻の夫婦関係評価」『季刊家計経済研究』104: 23-33.
- 内閣府, 2014, 『ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査報告書』内閣府男女共同参画局.
- 永井暁子, 1992, 「共働き夫婦の家事遂行」『家族社会学研究』4: 67-77.
- , 2016, 「現代日本における未婚者の特性と経済生活」『季刊家計経済研究』110: 8-23.

- 中川まり, 2010, 「子育て期における妻の家庭責任意識と夫の育児・家事参加」『家族社会学研究』22 (2) : 201-212.
- , 2014, 「未就学児をもつ共働きの夫における外部サポートと家事との関連性」『季刊家計経済研究』102: 71-78.
- 中西泰子, 2013, 「在宅要介護者の主介護者における介護負担感と経済生活——就労・経済状態との関連性」『季刊家計経済研究』98:46-53.
- 西岡八郎, 2004, 「男性の家庭役割とジェンダー・システム——夫の家事・育児行動を規定する要因」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, 174-196.
- 日本家政学会生活経営学部会, 2000, 『福祉環境と生活経営——福祉ミックス時代の自立と共同』朝倉書店.
- 服部良子, 1994, 「家族の変容と家事労働の社会化」竹中恵美子・久場嬉子編『労働力の女性化——21世紀へのパラダイム』有斐閣, 105-144.
- 原田謙, 2016, 「未婚者のソーシャル・ネットワークと健康——孤独感と生活習慣を経路とした影響」『季刊家計経済研究』110: 43-52.
- 藤田朋子, 2014, 「妻の家事負担感と夫の家事遂行——記述回答からの分析」『女性学研究』21: 142-161.
- 松田茂樹, 2006, 「近年における父親の家事・育児参加の水準と規定要因の変化」『季刊家計経済研究』71: 45-54.
- 三輪哲, 2010, 「現代日本の未婚者の群像」佐藤博樹・永井暁子・三輪哲編『結婚の壁——非婚・晩婚の構造』勁草書房, 13-36.
- 山田昌弘, 1994, 『近代家族のゆくえ——家族と愛情のパラドックス』新曜社.
- 大和礼子, 1995, 「性別役割分業意識の二つの次元——「性による役割振り分け」と「愛による再生産役割」」『ソシオロジ』40 (1) : 109-126.
- 吉田千鶴, 2015, 「日本の共働き世帯における夫と妻の幸福度と子供、時間配分」『季刊家計経済研究』106: 18-28.
- 李基平, 2008, 「夫の家事参加と妻の夫婦関係満足度——妻の夫への家事参加期待とその充足度に注目して」『家族社会学研究』20 (1) : 70-80.
- Oakley, Ann, 1974, *The Sociology of Housework*, Oxford: Marin Robertson. (= 1980, 佐藤和枝・渡辺潤訳『家事の社会学』松籟社.)

たかやま・じゅんこ お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科 博士後期課程。主な論文に「共働きの夫の家事役割意識——妻との相互作用に着目して」(『家族関係学』35, 2016)。家族社会学専攻。
(g1470403@edu.cc.ocha.ac.jp)

現代社会と家計研究の課題

——家計経済研究所の31年

岩田 正美

(日本女子大学 名誉教授)

1. エンゲルの時代

このところ、エンゲル係数の上昇が、ちょっとした話題となっている。戦後一貫して低下し続けてきたエンゲル係数が、近年上昇に転じているというのだ。実際、家計調査で全国2人以上勤労世帯のエンゲル係数の推移を見ると、1963年の36.3%から1995年の22.6%まで毎年低下を続けてきたが、その後は一貫した低下ではなく22%前後を微妙に上下するようになり、2013年から2016年までの4年間はむしろ増大傾向が顕著に見て取れる。このため、なぜエンゲル係数が高めになってきたのか、研究者やジャーナリストがあれこれ推測を巡らせている。

周知のように、エンゲル係数の高低が問題になるのは、それが、ある国や家族の豊かさ／貧しさを表す指標として、長く使われてきたからである。エンゲル係数とは、「一つの家族が貧乏であればあるだけ、総支出の愈々多くの分け前が、飲食物の調達のために充当されねばならぬ」¹⁾、あるいは「栄養のためにする支出の尺度が、その他の点で同じ事情のもとにおいては、一般に人口の物質的状態の誤りなき尺度である」²⁾とエルンスト・エンゲルが叙述した、飲食物、または栄養のための支出の比率を指している。エンゲルがこの法則を「発見」したのは、当時唯一の詳細な家計調査としてデュクペシオによってまとめられた「ベルギーにおける労働者階級の家計(1855年)」のデータ、およびエンゲル自身がまとめたザクセン王国の家

計データの厳密な分析によってであった。

このような家計データの分析が行われた時代的背景として、「統計による統治」への関心の高まりがあったことにまず注意したい。いわゆる政治算術などと呼ばれる、統治における数量による社会の客観的把握の提唱を経て、この頃には統計を統治の基礎とするために、統計データが整備されはじめていた。1853年にはブリュッセルで第1回国際統計会議が開かれている。エンゲル自身、統計局長の地位にあり、国の統計整備に尽力していた。この統計調査の中でも特にエンゲルが重視したのは「人間の生活費」であった。エンゲルは国家による「国民福祉」の増大を考慮する場合、具体的には「生活欲望の充足される度合いが、国民の福祉を決定するのである」と述べ、それゆえ、国民の生活欲望の充足と、それを「汲み取る」源泉であるところの労働及びそれへの支払いの大きさが重要だと指摘している。つまり消費と所得である。近代産業の発展によって、労働者階級の窮乏が社会問題となっていた当時において、それを克服する所得のあり方、つまり適正な消費を賄うだけの所得のあり方は、国民福祉論の要であった。

もちろん、家計調査、ないしは家計のモノグラフは、エンゲル以前にもかなりの蓄積があった。エンゲルの著作の中でも、イーデンの「家計集」、ル・プレーの「ヨーロッパの労働者」、デュクペシオの「ベルギーにおける労働者階級の家計」などが取り上げられている。それらは、詳細なモノグラフという意味での価値は高いが、「帰納的方法によって普

遍的法則を探求し、又はその妥当性を証明すること」³⁾をしなかった、とエンゲルは言う。ル・プレーやデュクペシオも収支の簡単な分類を行っていたが、エンゲルは、より徹底した支出分類と収入、職業との関係に注目し、さらには人口全体へ適用することによって「分析」を深め、エンゲル法則の抽出に至ったわけである。なお、食費率と国民福祉との関係は、「直感的」にはすでに把握されており、先の第1回国際統計会議において、支出3分類（肉体的物質的支出、宗教的知的支出、奢侈的支出）もなされていたが、エンゲルはこれを廃して、17の支出区分を考案して、エンゲル法則を導いたのであった。

2. 現代と家計研究の困難

家計調査、およびそれをデータとした「普遍的法則」の探究はエンゲル以降も各国で取り組まれていった。日本でも1916年には高野岩三郎による「東京ニ於ケル二十職工家計調査」が家計簿自計方式で実施され、さらに1926年には政府による初めての全国的家計調査が労働問題等の基礎資料を得ることを目的に内閣統計局によって実施されている。その後も米価や戦時国民生活の統制、戦後の生活保護制度、労働組合の賃金資料など最低生活費の根拠として、あるいは消費関数論などにおいて家計分析は重用されてきた。また家計研究は、その収支状況だけでなく、家族の生活経営のあり方を示すものでもあり、家政学、家族社会学などの関心に、一つの基礎を与えるものでもあった。

ところで、このような家計調査や家計分析は、その発展にもかかわらず、最近のエンゲル法則の異変よりだいぶ前から、いくつかの困難に直面していた。その第1は、世帯の縮小や家計の「個計化」に伴うものである。世帯という用語は、同一居住／同一家計を意味しており、つまり人々の生活が、主に単婚核家族を基礎として、その共同で営まれることを仮定している。したがって家計もまた、共同家計が原則であり、その中で次世代が生まれ、あるいは死の看取りがあることを暗黙の前提としていた。このため、わが国の統計においても世帯

は2人以上が「普通」であって、単独世帯は、2人以上の「普通世帯」とは区別されてきた。とりわけ家計調査では、調査対象は長らく2人以上世帯であった。

ところが、1980年ごろより世帯人数の減少、世帯の家族類型の多様化が顕著となり、2000年には家計調査の対象に単独世帯が登場した。ラウントリのライフサイクルと貧困の研究では、単独世帯は、結婚前の一時期と高齢期に見られるものであったが、いずれもその期間は短い。ところが、わが国では特に高齢化の進展による高齢夫婦世帯、高齢単独世帯の増加に加えて、未婚率の上昇がもたらした30歳代以降における単独世帯化が明瞭になっていった。2010年には、夫婦と子から成る世帯(27.9%)より単独世帯割合(32.4%)が高くなるに至る。また従来日本ではほとんど取り上げられることのなかった、ひとり親世帯とその貧困への注目も高まっていった。

さらに、世帯規模とは別に、同一世帯における「個計化」も進行していた。同一世帯同一家計原則が後退し、小遣い部分の拡大や、家計の分割も観察されるようになっていった。ダブルインカムと言われたような、夫婦のほぼ同等な稼得による家計や、個人別に支給される年金などの存在が、一つの家計への収斂をむしろ困難にしていたと言えよう。家計調査はもはや1冊の家計簿では済まなくなり、複数家計簿や小遣い帳を加えなければ、その実態は把握できなくなっていった。

第2は、家計の長期化の問題である。家計収支は、異なった「時間契機」を含んでいるので、その分類による分析が必要なことは、すでにエンゲルが示唆していた。エンゲルの食費率は、日々消費が必要な支出を意味しており、これに対して教養文化的支出は年に何回かの支出で事足りることが少なくない。したがってエンゲルは1年単位での家計の観察を奨励したのであった。ところが、大衆消費時代になると、低所得層の家計も含めて、貯蓄、負債、保険など1年では済まない長期の収支を意味する要素が次第に拡大していった。例えば住宅ローンは10～30年、場合によって2世代にわたる長期の家計に影響を及ぼす。社会保険や民

間保険も同じである。カード払いの普及は、消費と支出の「時間契機」を分離させ、家計の破綻も見えにくくしていく。金融資産や住宅所有が家計に与える影響も少なくない。こうして、従来の1カ月平均家計の観察や、消費中心の分析では、いかにも心許ない状況が生まれたのである。

第3は、市場が提供する、あるいは公的制度としてのサービス消費の拡大である。これらは、従来アンパイドワークとして家族の内部に隠されてきた私的労働を、社会労働として明確にさせていくと同時に、その「費用化」=新たな家計支出部門を形成させていく。保育サービス、流通サービス、医療や介護サービスなどの普及は、人間の費用価値の新たな膨張を迫っている。

第4は、高齢化の影響と、それに伴う制度が家計（もしくは個計）に対してもつ意味の大きさである。収入の面で言えば、拡大する高齢夫婦世帯や高齢単独世帯の家計だけでなく、同居高齢者の個計を支える年金と貯蓄の役割が格段と大きくなったことがある。他方で若年層の非正規労働者割合の増加とも関わって、高齢者の年金に依拠する若年家族の問題もある。支出面では、2000年から実施された介護保険制度と介護費用問題、医療保険制度と高額医療費問題などが国や自治体の財政問題として浮上し、それを回避するための保険料の見直しやサービス利用時の自己負担の拡大など個別家計問題をも発生させている。人間の費用価値をめぐる国家と個人の駆け引きが大きくなり、家計分析はそれに対する基礎データをも提供する必要がますます高まっている。

第5として、以上の4つの問題を抱えた現代家計は、その管理のあり方や家計組織をめぐる課題も露呈させている。共同家計を代表する主婦による家計管理という幻想は実証的に検討され直さざるを得なくなった。言い換えると、経済学でいう家計部門とか、家政学等における生活者と表現されるものの「主体」の内実は何かという疑問が改めて浮上してくる。そうした「主体」の内実、家族内の生活管理をめぐる力関係（夫婦や親子）、すなわち世代やジェンダー問題との関連を抜きには解明できない。また、上述したような、公的財

政における管理と個別家計の直結問題がある。さらにローンやクレジットによる家計の破綻は、いわば長期家計の「管理の失敗」でもあった。平均家計の把握にとどまらず、こうした管理や組織問題をどう把握していくかは、家計研究にとって、極めて現代的な課題である。

最後に、家計調査そのものの実施の困難や、公的データの信頼性の問題がある。家計の縮小や個計化とも関わって、家計調査の実施は年々困難になっており、その調査手法の簡易化の工夫などについても議論されているが、抜本的な改革には至っていない。また総務省統計局の2つの家計調査（家計調査、全国消費実態調査）については、前者は調査単位区を1年間継続調査しており、2人以上の世帯については6カ月、単身世帯については3カ月継続して調査される点で安定感があるが、いかんせんサンプル数が少なく、単身者はその一部を寮・寄宿舍単位区から抽出するなど、問題がある。「全国消費実態調査」は、購入先調査、資産調査、耐久財調査なども伴い、近年では個人収支簿調査も行うなど、家計構造の全体に迫ろうとしているが、調査期間が2人以上は3カ月、単身は2カ月と短く、長期家計化している現状をどこまでつかめるか疑問がある。なお、国勢調査を含めて、単身世帯の調査からの脱落問題があり、家計調査はさらにその点が深刻である。

3. 家計経済研究所の設立と 現代的課題への挑戦

家計経済研究所（以下、家計研）が発足したのは1986年である。1987年には、機関誌『家計経済研究』創刊号が発刊されている。戦後の米価問題、最低生活費への関心、賃金問題等と深く関わってきた家計調査及び家計研究は、当時の大衆消費の時代にあって、すでに古臭くなってはいたはずであるが、なぜこの時期に「家計経済研究」だったのか？

『家計経済研究』創刊号（1987）は、初代会長の江見康一の「創刊のことば」及び伊藤秋子（当

時実践女子大学教授)との巻頭対談で概ね次のような理由を掲載している。第1は、家計経済の外部環境の大きな変化、すなわち人口高齢化と産業構造の高度化=サービス化、生活様式の都市化、国際化がある。第2は、家計内部も変化し、家族の変容、女性の社会進出の拡大、少子高齢化の進展が見られた。第3にキャッシュレス社会への変貌がある。第4に、これらの外部・内部の変化の中で、家計の消費行動が生産に対して持つ影響力が大きくなっている。そこでこのような時期だからこそ、産業中心的な発想から、家計を基盤として、経済活動全般を見直していく必要がある。

1986年というのは、その年の暮れから、いわゆるバブル景気が始まったと言われた年である。御船美智子によると、日本家政学会の中に生活経営部会が設置されたのも1986年であり、その前年の1985年には生活経済学会が発足している⁴⁾。この1985、86年頃の家計経済研究の「再発見」とでもいべき現象は、「高齢化、サービス化、情報化、金融化、省資源化、国際化」といった経済社会の構造変化への対応が求められたことを契機として、家計を通して、現代生活そのものを根源から問う役割を持って、家計経済活動への注目がなされたのだと御船は述べている⁵⁾。

こうした創設時の問題意識は、バブル景気に浮かれ始めた頃とはいえ、いつのまにか深く進みつつあった生活の構造転換への戸惑いのような感覚とともに醸成されてきたものといえるかもしれない。1989年の『経済白書』を見ると、個人消費の高まりが、その高度化、多様化とともに語られているが、生活の豊かさはモノの消費であるというよりは心の豊かさだと捉える人が多くなった、という叙述がある。モノから心へなどという陳腐な言い方や、その豊かさが余暇活動を典型として描かれるなどの限界は見えるが、豊かな大衆消費時代に、生活の根幹が揺れている、と感じた人々が少なくなかったことをよく示している。しかも程なくバブルが弾け、「失われた10年」「失われた20年」と称された経済停滞が始まる。高度消費社会の中に進行していた生活の抜本的な変動は、今度は長期経済停滞の中で、より困難な問題として浮

かび上がってきたのである。

家計研の研究は、こうした背景の下で進められた。創設時の意図そのままの研究活動が実現した面もあるだろうし、新たな局面で浮上した社会問題との関係で取り上げられ、深められたものもあろう。しかし、いずれにせよ、前節で述べた家計研究の現代的困難がそこには横たわっていたから、それらの研究活動は、いわばそうした困難への挑戦でもあった。そこで以下では、機関誌『家計経済研究』と研究報告書を手掛かりとして、家計研の研究史からこの現代的課題への挑戦の軌跡の一端を筆者なりに記しておきたいと思う。なお、研究所の研究活動の中軸ともなった1993年以降の「消費生活に関するパネル調査」でも、むろん家計経済についての分析は含まれているが、パネル調査のまとめはそれとしてなされると思うので、本稿ではそれを除外しておく。また、家計研の設立時に強調された生活全体への視野の広がりという観点で行われた研究活動、たとえば消費者教育や生活文化等の研究も貴重であるが、ここではやや狭く家計研究としてみていくことにしたい。

4. 家計とは何か

——現代家計の主体と管理問題

研究所発足初年度に着手された研究プロジェクトは、「現代家計と家計管理問題に関する実証研究」「家計の多様化に関する研究」「家計構造の国際比較」であった。いずれも家計とは何かという根源に帰って、現代家計を解きほぐそうという野心的なものであった。特に「現代家計と家計管理問題に関する実証研究」は、前節で指摘した家計研究の現代的課題を意識しつつ、その中での「家計管理」論の実証的研究をめざすための予備的考察として、その後の研究所の家計研究の基礎となり、やがて我が国の現代家計研究の革新を担うものとなった。この報告書⁶⁾(1988年)では、プロジェクトの意義が概ね次のように記されている。近代社会における家計は、私生活を成り立たせる収入の確保と支出配分のバランスに配慮し、それを秩序立てていく行為である。したがって、つまり家

計の存在は、これを成り立たせる主体的な「行為」としての家計管理を前提としている。従来の家計管理論（生活経営論）は規範学の傾向が強く、家計の意味を問うというよりは、揺るぎない家計の存在が無条件に前提され、その効果的な運用管理に主眼があった。また管理主体を主婦において、その変化をみていない。さらに外部環境変化の影響を取り込んでいないなどの問題があった。実証データによる家計分析論そのものとは対照的な位置である。しかし、家計の存在そのものが不明瞭になっている現代において必要なのは、この家計管理の主体的行為が誰によってどのように行われているかの実証であり、その中で現代の家計の位置そのものが確かめられるとした。

そこで、この研究では、パイロット的な調査として①一般的な家計管理の実態を管理者への直接調査によって明らかにする。②いわゆるダブルインカムと言われている共働き世帯の家計管理を専業主婦世帯と比較した調査の実施。①②とも、あらかじめ家計管理概念の統一を目指さず、まずは実態を明らかにするという視点で実施された。他方で、このプロジェクトは一般的な家計管理の把握ではなく、いわば家計管理の「失敗」としての実態を把握することを目的として、③公営住宅家賃滞納世帯の調査、④公的機関による心理相談機関の相談事例の事例研究調査を行い、それらの家計管理の視点から分析することを試みた。家計管理の実証研究、家計管理の「失敗」という視点での実証分析は、いずれも本邦初の画期的な取り組みであり、①は御船美智子、②は室住真麻子、③は平野隆之、④は増子由美子が担当し、全体の統括を岩田正美と御船美智子が行なった。

このスタート時点の研究は、その後家計組織化の探求と家計管理の失敗研究の2つに分岐していく。特に家計組織化研究は、御船を中心に、室住及び家計研の研究員第一号となった木村清美を加えて熱心に取り組まれ、1992年には『ザ・現代家計』⁷⁾という野心的なネーミングの報告書をまとめ、現代家計全体を分析する研究枠組みを提示するまでに至った。ここでは、家計組織化というキーワードを基軸として、①家計を個人レベルまでおろ

して、従来ブラックボックスであった家計行動を詳細に観察すること、②家計組織化を規定する経済社会的変数を明らかにする、③家計組織から見た家族のあり方、すなわち家計主体論、④家計組織化の要素連関の解明、⑤家計費が家計組織としての家計主体の行為とどう影響し合っているかを明らかにすること、が必要であるとした。また、「家計の構造」=家計がいくつの財布で成り立っているのか、「家計の組織」=家族の範囲での家計の意識的行為、「家計組織化」=家計を主体的意識的に組織立てていくこと、という概念整理をしている。さらに、特に夫婦の収入管理方法の組み合わせから「家計管理タイプ」の類型化を行って、実証研究の道筋を示した。この根底には、従来の生活経済論や家族社会学、あるいは家計費論がそれぞれバラバラに実施されていることへの疑問があり、家計組織化研究こそが、総合的な生活研究の基礎となり得るという確信が見て取れる。

この共同研究の成果は、機関誌上では、第8号の特集「現代消費社会における家計と家計管理」(1990年)における御船美智子「家政学における家計管理論」「家計・家計管理概念の再検討」、室住真麻子・木村清美「家庭内貨幣関係についての文献研究」、室住真麻子「生活と貨幣関係」(第9号, 1991年)、御船美智子「家計の個別化について」(第13号, 1992年)、木村清美「妻がもつ貨幣」(第17号, 1993年)、木村清美「貨幣管理と動機づけ」(第18号, 1993年)、木村清美「家計の共同性と夫婦関係」(第49号, 2001年)、御船美智子「家計内経済関係と夫婦間格差」(第25号, 1995年)、御船美智子「戦後50年の家計とこれからの家計」(第29号, 1996年)、御船美智子「転換期の社会ともうひとつの家計経済研究」(第32号, 1996年)などがある。

さらに、御船・室住・木村の共同研究は、その副産物として、Pahl, J., *Money and Marriage* (1989) の邦訳である『マネー&マリッジ——貨幣をめぐる制度と家族』(ミネルヴァ書房, 1994) の出版をもたらした。マネーと結婚をペアにして論じる傾向は、欧米では珍しくない。Love & Money という表現も、パートナー関係を論じる際によく使われている。Cash & Care などという言

い方でケアと経済関係が考察されることもある。日本では御船が批判したように、学問の縦割りが厳しく、家族や結婚は社会学のテーマであったが、そこで家計や家計管理が取り扱われることは少なかつた。パールの著書は、三者の共同研究にとって、我が意を得たりのものであったといえよう。

もう一つの「家計の失敗」の研究は、すでに1970年代頃から深刻化していた「サラ金」やカード破産、公共料金滞納などの、いわゆるマネープロblemを、家計管理と結びつけて把握しようとしたものであった。この調査で参照したのは、イギリスのAshley, P.の*The Money Problems of the Poor* (1983)であった。この文献については、『家計経済研究』創刊号に、平野と増子による紹介がなされている⁸⁾。先述したパールの*Money and Marriage*と同様、アシユリーもマネーの管理問題に関心を寄せ、福祉国家イギリスにおいて、貧困層にマネープロblemが生起していくプロセスを、マネーの外部環境、家計内部におけるマネー管理の段階を含めた展開枠組みを提示している。貧困は、さしあたり所得と消費の不一致として生じるが、その不一致は必ずしも所得の低さからストレートに発するばかりでない。むしろ一般的には、その不一致を修正しようとするさまざまな家計管理のプロセスがあり、また逆にそのプロセスの失敗や不在が、貧困を拡大させていくことが少なくない。したがって、貧困研究においても、ブラックボックス化していた各世帯内部における家計管理問題をクローズアップさせる必要がある。家計研のプロジェクトは、この枠組みを参照して、まず1988年調査では、公営住宅家賃滞納を扱い、また公的機関の心理相談などに訪れるケースの背後にあるこの問題を考察した。

また、その後イギリスやフランスのマネープロblemへの対策研究へ発展し、その成果は、機関誌第9号で特集「現代消費社会におけるマネープロblemと社会的援助」(1991)に示されている。すなわち、岩田正美「現代消費社会における『家計管理の破綻』としてのマネープロblemと社会的援助」、平野隆之「日本における『借金カウンセリング』」、石黒由美子(増子由美子)「フランス

における消費生活ソーシャルワーカーによる家計管理援助」、平野隆之「英国における『借金カウンセリング』」である。その後も、平野「イギリスにおける『借金カウンセリング』の動向」(第19号, 1993)、石黒「ニエルツ法(Neiertz)成立前におけるフランスの住宅ローンを中心とする多重債務問題」(第24号, 1994)が発表されている。

この「家計管理の失敗」問題は、一方での貧困の新たな拡大と、他方でのカード社会の深化の中で、ますます重要になっていったが、研究はあまり拡がらなかった。ところが、2013年に成立した生活困窮者自立支援法において「家計相談支援事業」が任意事業として位置づけられると、困窮者支援現場では、家計研プロジェクトで追求してきた研究と類似の問題意識が明瞭になっていった。実際、この「家計相談支援事業」のモデルとなった、グリーンコープ生協ふくおかでは、2013年から「生活再生相談室」として活動を開始しているが、借金のほか、家賃・公共料金の滞納も増えており、これらへの効果的な支援方法の模索は、多くの自治体から注目されている。グリーンコープでは、すでに石黒が調査していたフランスの多重債務問題の現地調査も行っている。また、マイクロファイナンスを利用した「金融包摂」を家計相談とともに進めるといふ、新たなセーフティネットの構築への言及が近年なされている⁹⁾。早い時期に問題提起をしてきた家計研プロジェクトの成果が、20年後になって再発見されたといえようか。

5. 介護費用問題、ひとり親・単身世帯の家計、住宅所有と資産

2節の現代家計の課題の第3、第4に挙げたように、社会保障・社会福祉制度の発展は、世帯のアンペイドワークを費用化させ、またその費用の保障を社会的なものにする側面を持っている。特に高齢社会の重要な問題である介護については、介護保険制度の成立がそのサービス提供を拡大させたために、私的介護労働が費用化し、その費用保障が社会保険によってなされるという道を通った。もちろん、介護の全てを社会化したわけではない

ので、費用化された介護部分、その費用の大きさ、その保障をめぐる公的負担と私的負担、といったやっかいな問題が家計のあらたな課題となった。

ところで、介護保険制度の設計のためには、実際の介護世帯で介護費用がどの程度かかっているかを把握することが必至である。しかし、実は介護労働の負担が問題になっていた割には、介護費用の実態把握はほとんどなされていなかった。それは要介護世帯の家計簿記帳が困難だったこともあるし、ケア問題と家計経済との関連への関心が低かったということもあろう。介護保険を成立させようという時になっても、介護という「事故」の発生確率の把握も不十分であったが、そのサービス保障の前提としての費用計算もできていなかった。このため、介護にかかる費用を明らかにするため、1993年2月に厚生省委託調査が全国規模で急遽行われている（長寿社会開発センター『高齢者在宅介護費用の研究』1994）。この結果は岩田正美・平野隆之・馬場康彦『在宅介護の費用問題』（中央法規出版、1996）にもまとめられている。

家計研が2000年度から開始した介護費用に関するプロジェクト¹⁰は、介護保険実施後の介護費用の把握と家計に与えている影響を解明することを目的としていたが、同時に直前に行われた1993年調査結果との比較によって、制度前・制度後の費用実態の変化を明らかにすることもそのねらいの一つにあった。つまり制度による個々の要介護家計へのインパクトを解明しようとしたのである。このプロジェクトは、1993年の全国調査にも携わった岩田、平野、馬場の他、永井暁子、城戸喜子、御船美智子、濱本知寿香、久木元真吾が参加し、東京都のある区在住世帯を対象に家計簿記帳方式で実施された。家計研の調査結果は、1993年全国調査および東京都生活文化局調査（1995、1998）と比較可能なように調整された。その結果は、多くの示唆に富んだものであった。

第1に介護費用とは、「介護にかかる費用」というよりは「かけている費用」といったほうが正確である。第2にその「介護にかけている費用」は「家族介護型」>「介護保険利用在宅型」>「施設・介護保険外在宅サービス型」の順で高くなっ

ていた。第3に介護保険制度導入前と比較すると、平均的な費用に差はないが、導入前の「モノ（介護用品）」中心から「サービス」中心へ変化し、介護費用は要介護度と明確に関連するようになった。つまり、社会制度が個々の世帯の介護サービス利用を要介護度別に標準化したのであり、費用もその制度によって規定されていることがよく示された。

この介護費用調査の後も、ケアと費用問題は家計研の大きな関心事であり、2011年には「在宅介護のお金とくらしについての調査」がインターネット調査で実施されている。これは、2010～2012年度の家計経済研究所調査研究プロジェクト「ケアと家族に関する研究」の一環であった。この成果は機関誌第98号（2013年）で「特集 介護費用と家族」として発表されている。田中慶子、山田篤裕、大津唯、菊澤佐江子、中西泰子、岸田研作の論文である¹¹。この調査からは、介護保険の浸透によって、介護費用の多くが保険でカバーされていること、高額医療費との合算による軽減措置の利用も介護費用の負担軽減に寄与していること、介護費用も家族介護時間も認知症の程度に左右されるが、その家族介護労働と介護費用との関係に有意な相関はない、などが明らかになった。

さらに、多様な世帯類型への関心としてひとり親世帯の家計を明らかにしようとした研究にも注目したい。機関誌第33号（1997年）の特集「ワンペアレント・ファミリー」では、馬場康彦「母子世帯の消費構造の特質」、木村清美「離別女性の生活を支える資源」、色川卓男「日本におけるワンペアレント・ファミリー研究の現状と課題」、濱本知寿香「母子福祉施策の地域比較」、ジョナサン ブラッドショー・埋橋孝文「ワンペアレント・ファミリーに対する税・社会保障給付パッケージ」の各論文が掲載された。また1999年には報告書『ワンペアレント・ファミリー（離別母子世帯）に関する6カ国調査』（財団法人家計経済研究所編、大蔵省印刷局）が刊行されている。

単身世帯、とくに「若者問題」として提起された若年単身者への関心の高まりとも係わって、「若年世代の未来に関する研究」プロジェクトが取り

生まれ、『若年世代の現在と未来』（財団法人家計経済研究所編、国立印刷局）を2005年に公刊している。久木元真吾、村上あかね、溝口由巳、野沢慎司、重川純子が参加している。さらに2011～2013年度には、20～30代の大都市圏に居住する未婚単身者を対象に、インターネットによる1カ月間の家計簿記帳と意識調査を実施し、家計簿記帳を通じた、若者の家計や生活経営に対する態度の変化、記帳継続の方策などを分析している（公益財団法人家計経済研究所編『ひとり暮らしの若者と家計簿——インターネット調査による若年単身家計と家計管理』2012；坂本和靖、重川純子、李秀眞、上村協子、行武憲史）。これは家計簿記帳についての調査でもある点で、現代家計の課題の最後に述べた家計簿調査の困難に挑戦するものといえ、またインターネット調査による家計簿調査の意義と課題についても田中慶子が補足資料として触れている点で重要である。

2013～2015年度にも「未婚者の生活と意識」に関する調査が取り組まれており、その成果は機関誌第110号（2016年）に同名の特集となって掲載されている。すなわち、永井暁子「現代日本における未婚者の特性と経済生活」、中西泰子「独身者の親子関係とその経済的背景」、水落正明「ファミリー・フレンドリーな職場の未婚者」、原田謙「未婚者のソーシャル・ネットワークと健康」、久木元真吾「30～40歳代未婚者の意識と不安」の各論文である。

最後に、家計を資産問題へ広げた研究調査にも触れておきたい。これは2004年に実施した女性のライフコースと住宅所有に関する調査研究である。一般に金融資産や住宅所有の調査は、世帯を単位として把握されているため、特に女性個人の資産所有についてのデータは極めて少ない。女性本人も、夫所有の家屋でも、持ち家と認識することがほとんどであり、長い女性のライフコースの中で住宅や資産保有の変化を明らかにしたこの調査の意義は極めて大きい。また、またこの調査は日英比較調査として設計され、住宅市場の変化や女性の労働市場への参加の増大などの要素が、両国の女性自身の資産所用をどの程度進めているかを比

較検討している。研究参加者は岩田、永井、御船、村上あかね、西野淑美、平山洋介であり、英国調査とその分析はPatricia Kennett、Misa Izuharaが実施した。

その成果は『女性のライフコースと住宅所有』（財団法人 家計経済研究所、2006）、『Women and Material Assets in Britain and Japan』（同）にまとめられている。後者で明らかにされているように、近年の女性の労働市場への進出と所得の向上は、英国では住宅所有意識を高める方向へ作用し、住宅ローンへのアクセスも増大しているが、日本ではそのような変化はあまりみられない。むしろ、英国の場合も両極化現象によって、所得の低い女性には資産所有は拓かれていない。

日本の場合、女性の住宅資産所有は、依然婚姻関係と配偶者の有無によって左右されており、無配偶の女性は住まいの「梯子」に参加できず、住宅所有に容易にはアクセスできない状況にある。女性の資産が、「夫」に依存する部分が多いことは、夫との死別後にはじめて女性本人の住宅所有比率が高まることにも示されている。しかし、女性が本人名義資産の必要性意識をもっている場合は、わずかではあるが女性の資産が多くなっているとはいえる。

6. 家計経済研究のこれから

この他にも、現代家計の課題との関連で注目すべき家計経済研究所の研究は多い。前節で述べた家計組織化研究は、従来の家計費研究や家計調査も視野に入れつつ、『家計研究へのアプローチ』（御船美智子・家計経済研究所編、ミネルヴァ書房、2007）という著作となった。これは、家計への関心が高まっているのに、そのイロハがわかるテキストがない、という現状から出版したと、当時の会長・塩野谷祐一があとがきに書いている。また、家計・家計組織化の視点は、むしろパネル調査分析においても生かされている。さらに、家計と家族関係を関連づけて把握する手法は、首都圏のサラリーマン核家族調査である『現代核家族の風景——家族生活の共同性と個別性』（1991；寺出浩司、

鈴木乙史、安川みどり、木村清美)、『現代核家族のすがた——首都圏の夫婦・親子・家計』(2009; 木村清美、田中慶子、久木元真吾、永井暁子、野沢慎司、水落正明)にも引き継がれている。

現代家計の課題に挑戦した家計研の研究をまとめてみれば、次の点で先駆的であったといえよう。①従来の家計費研究の前提として、家計管理→家計組織化研究の重要性を明らかにした。②家計費と家族関係、とくにジェンダー関係を絡めた調査分析が行われてきた。③介護保険と介護費用のように、制度による費用発生、家族労働と社会サービスの関係を個別家計を通して把握した。④女性と住宅所有の関係、家計管理の失敗としての滞納問題など、パイオニア的調査を実施した。

これらの研究の先駆性に加えて、家計に関心を持つ研究者が少なからず育ったということも付け加えておきたい。特に家計研の研究員は、いや応なく家計研究に取り組むことになり、それが多面的な挑戦に結びついたといえる。また御船美智子のような、家計研究プロパーの優れた研究者の成長と貢献が大きかったことも忘れることは出来ない¹²⁾。

むろん、これらの先駆性にもかかわらず、エンゲル法則を凌駕するような家計法則を発見したわけではないし、家計経済研究の現代的課題としてあげた最後の点=家計調査の困難を克服しているとはいえない。とりわけ、家計調査の簡易化はインターネット調査も含めて、今後の大きな課題であり、それなくして、問題を抱えた人びとの家計に迫ることはできないのではないか。家計研究が、家計費だけの問題ではなく、また標準世帯の平均値であるばかりではないことが、家計研究の現代的課題の前提にあったとすれば、家計の実証研究の方法論こそが重要なのである。本稿で記述した家計研の研究成果を今後につなぐためにも、簡易でかつ要領を得た家計調査の工夫が望まれるところである。また、家計管理の失敗への関心が、今あ

らたな制度枠組みの中で復活していることは、こうした社会問題への対策アプローチと家計把握が結びつく必要があることを示唆している。ひとり親世帯、若者単身世帯、高齢者世帯などの家計研究にも同じことが言える。つまり実態を解明するという研究レベルと、問題を解決するという実践レベルが交錯するところで、家計研究は最も生かされるのかもしれない。これらは、今後さらに検討を要する点であろう。

注

- 1) エンゲル『ベルギー労働者家族の生活費』森戸辰男訳、栗田書店、1941、p.371.
- 2) 同、pp.373-374.
- 3) 同、p.329.
- 4) 御船美智子「転換期の社会ともうひとつの家計経済研究」『季刊家計経済研究』32、1996、p.23.
- 5) 同、pp.23-24.
- 6) 財団法人家計経済研究所『現代家計と家計管理問題に関する実証研究』、1988.
- 7) 財団法人家計経済研究所『ザ・現代家計』、1992.
- 8) 平野隆之・増子由美子「Pauline Ashley “The Money Problems of the Poor” に見る家計管理研究」『家計経済研究』創刊号、1987.
- 9) 日本総合研究所『我が国におけるマイクロファイナンス制度構築の可能性及び実践の在り方に関する調査・研究事業 報告書』(2013)、野田博也「日本における金融排除研究の動向(2000-2012)」(『人間発達学研究』5、2014)など参照。
- 10) 財団法人家計経済研究所編『介護保険導入後の介護費用と家計』(財務省印刷局、2004).
- 11) その次の号に掲載された次の論文も、このプロジェクトの成果である。佐野洋史・岸田研作「介護保険外サービス需要の決定要因」『季刊家計経済研究』99、2013.
- 12) 残念ながら、御船美智子氏は2009年に55歳で逝去された。その遺稿を解題付きでまとめた『御船美智子論文集』(御船美智子論文集刊行委員会編、光生館、2015)が刊行されている。

いわた・まさみ 日本女子大学 名誉教授、放送大学 客員教授。主な著書に『現代の貧困』(ちくま新書、2007)、『社会福祉のトポス——社会福祉の新たな解釈を求めて』(有斐閣、2016)。社会福祉学、貧困論専攻。

本報告書は「家計経済研究所による家計・家族調査の成果に関する研究」の成果をまとめたものである。
第2章を除いては、『季刊家計経済研究』第114号（2017年11月刊行）にも同内容を掲載している。

「家計経済研究所による家計・家族調査の成果に関する研究」報告書

2017年10月15日 発行

発行者 日本女子大学 現代女性キャリア研究所
家族・家計経済研究センター
センター長 永井暁子